

# 令和3年度 児童相談の概要

(令和2年度 実績)



© 宮城県・旭プロダクション

宮城県 中央児童相談所

〃 北部児童相談所

〃 東部児童相談所

〃 東部児童相談所気仙沼支所

## はじめに

児童相談所の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

令和3年8月27日、厚生労働省から全国の児童相談所での児童虐待相談対応件数（令和2年度）が公表され、過去最高の205,029件（速報値）を記録しました。一方、本県における令和2年度の児童虐待相談件数は2,684件（前年度比約14.7%増、仙台市分を含む）と、全国的な傾向と同じく増加しており、今なお厳しい状況です。

そのような中、令和元年度末から拡大している新型コロナウイルス感染症の影響が依然として続いており、感染対策のために様々な制約を受けながら、誰もがストレスや疲労を抱えて生活しています。収束が見通せない中での外出自粛や子どもを含む家庭内感染などにより家庭内の不安や不満、負担は増大し、児童虐待やDVのますますの増加が危惧される事態となっております。

日本国内全体が新型コロナウイルス感染症の対応に揺れる中、令和元年に改正された児童福祉法の附則においては、子どもの意見表明をはじめとする「権利擁護」を支援する仕組みのあり方について、施行2年後を目途に検討し必要な措置を講じるものとされました。これを踏まえ国で設置したワーキングチームでは、国内外の事例収集や課題の検討、ヒアリング等が行われましたが、宮城県においては令和元年度末から、一時保護中の児童による意見表明の仕組みづくりについて検討を行い、令和2年8月から意見表明支援員である弁護士と児童の面接をスタートさせました。ささやかな一歩ですが、走りながらより実行性のある仕組みを模索し、制度の趣旨を実現していきたいと考えております。

本県では、令和元年度に全ての児童相談所へ現役警察官を配置し、さらに令和2年度に中央児童相談所、令和3年度には北部児童相談所及び東部児童相談所で家庭支援班を二班体制にする等、関係機関との連携強化や児童相談所の体制強化に取り組んで参りました。国や各自治体で、児童相談所の組織体制や人材に関する検討が続いておりますが、児童相談所が業務の本質を見失うこと無く、新しい課題にも果敢に取り組んでいけるような仕組みが実現していくことを期待しております。

この「児童相談の概要」は、令和2年度の宮城県児童相談所（一部仙台市児童相談所を含む。）の実績をまとめたものです。これらのデータを子どもたちの福祉の向上のために役立てていただければ幸いです。

令和4年3月

宮城県中央児童相談所長 中川 恵子  
宮城県北部児童相談所長 池田 耕一  
宮城県東部児童相談所長 久保 健作  
〃 気仙沼支所長 狩野 靖士

## 【目次】

I 児童相談所の概要		頁
1	沿革	1
2	概況	3
3	業務	3
4	管轄区域	4
5	組織	5
6	相談の種類と内容	6
7	相談業務の流れ	7
II 業務実績		頁
<b>1 相談調査業務</b>		
(1)	相談種別受付状況	8
(2)	地区別受付状況	10
(3)	経路別受付状況	11
(4)	年齢別受付状況	11
(5)	相談処理状況	14
(6)	虐待相談関係	17
(7)	電話相談	19
(8)	援助方針会議等開催状況	19
<b>2 判定指導業務</b>		
(1)	年齢別・相談種別判定指導状況	20
(2)	医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況	24
(3)	情報提供文書作成状況	24
(4)	施設措置児童の判定	24
(5)	乳幼児精神発達精密健康診査	25
(6)	発達障害児等家族支援事業	27
(7)	発達障害児等支援者研修事業	28
(8)	療育手帳判定	29
(9)	巡回相談	29
<b>3 措置業務</b>		
(1)	児童福祉施設の入退所状況	30
(2)	里親登録と里親委託状況	32
<b>4 一時保護業務</b>		
(1)	一時保護(所内保護)の状況	34
(2)	一時保護児童(所内保護)の保護日数	34
(3)	一時保護児童(委託保護)の状況	34
(4)	一時保護児童の対応状況(所内保護)	36
(5)	一時保護児童の対応状況(委託保護)	36
参考資料		頁
県内児童福祉施設		37
189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数		38

# I 児童相談所の概要

## 1 沿革

- 昭和 22. 12 児童福祉法公布
- 昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる)。
- 昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡, 遠田郡, 本吉郡)塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市, 宮城郡, 黒川郡, 名取郡生出村, 名取郡秋保村)
- 昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。
- 昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。
- 昭和 26. 4 中央児童相談所, 厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。
- 昭和 29. 9 中央児童相談所, 仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。
- 昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。
- 昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。
- 昭和 34. 12 一時保護所に女兒棟増築及び寮舎改築。
- 昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。
- 昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。
- 昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。
- 昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。
- 昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。
- 昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)
- 昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。相談調査課4係となる(第1・第2・第3・措置係)。
- 昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。
- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市, 気仙沼市, 遠田郡, 志田郡, 加美郡, 玉造郡, 栗原郡, 登米郡, 本吉郡の2市7郡)。気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。中央児童相談所の移動相談課を廃止。県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。仙台市、政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は、宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所, 古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成, 移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。
- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』(家庭支援電話相談事業)を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により、子どもメンタルクリニック, 児童関連機関の技術支援, 人材育成企画及び中央児童館などを所管する, 子ども総合センターが新たに設置される。児童相談所は地域子どもセンターと改称。また、沿岸地域の体制を強化するため、石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター, 同センター石巻支所, 古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域(石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡)に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域(気仙沼市, 本吉郡(津山町を除く))を編入して、石巻地域子どもセンターとして独立。

- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴い、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正(平成20年4月1日施行)。市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウェルみやぎ」内に移転。一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。
- 平成 29. 4 平成28年の児童福祉法等の一部改正法の施行(要保護児童対策地域協議会の機能強化、児童相談所から市町村への事案送致等、臨検・捜索手続きの簡素化、関係機関等による調査協力、被虐待児童の自立支援として里親委託の推進、養子縁組里親の法定化、自立援助ホームの対象者の拡大、情緒障害児短期治療施設の名称変更等)
- 平成 30. 4 平成29年改正児童福祉法の施行(虐待を受けている児童等の保護者に対する指導への司法関与、家庭裁判所による一時保護の審査の導入、接近禁止命令を行うことができる場合の拡大)  
宮城県中央児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)  
仙台市児童相談所、相談指導課に緊急対応係を新設、2課7係となる。
- 平成 30. 7 宮城県保健福祉部長、仙台市子供未来局長、宮城県警察本部生活安全部長の3者により、「児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定書」を締結
- 平成 31. 3 国で「児童虐待防止対策に関する取組について」の関係閣僚会議を開催した。  
児童虐待相談件数の急増、平成30年の目黒区の事案、平成31年の野田市の事案等を踏まえ、児童虐待防止対策の抜本的強化(子どもの権利擁護として「体罰禁止及び体罰によらない子育て等の推進」、また児童相談所の体制強化等)等を決定した。
- 平成 31. 4 中央児童相談所内に次長(企画調整担当)を配置  
宮城県北部及び東部児童相談所家庭支援班に宮城県警察本部から現役警察官配属(併任)
- 令和 元. 6 児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律が国会で可決、成立(※施行は令和2年4月1日、一部令和4年4月1日及び令和5年4月1日)
- 令和 2. 4 中央児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。
- 令和 3. 4 中央児童相談所の総括次長が二人体制となる。  
北部及び東部児童相談所家庭支援班が「家庭支援第一班」と「家庭支援第二班」の二班体制となる。

## 2 概況

令和3年4月1日現在

	中央児童相談所	北部児童相談所	東部児童相談所	東部児童相談所気仙沼支所												
所在地	〒981-1217 名取市美田園 二丁目1番地の4	〒989-6161 大崎市古川駅南 二丁目4番地3	〒986-0861 石巻市あゆみ野 五丁目7番地	〒988-0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3												
電話	022-784-3583	0229-22-0030	0225-95-1121	0226-21-1020												
FAX	022-784-3586	0229-22-0029	0225-23-3473	0226-21-1075												
設置年月日	昭和23年4月1日	平成元年4月1日	平成15年4月1日	平成18年4月1日												
職員数	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計	職員	兼任	任会 用計 職年 員度	合計
	59	7	32	98	24	2	5	31	24	2	3	29	7	2	1	10
管内面積	2,413.91 km <sup>2</sup>				2,328.86 km <sup>2</sup>				1,257.33 km <sup>2</sup>				497.12 km <sup>2</sup>			
管内人口	613,321人				261,549人				262,592人				73,278人			
児童人口	93,853人				35,402人				35,381人				8,253人			
市町村	7市14町1村				2市4町				3市1町				1市1町			
警察署	7署				6署				4署				2署			
小学校(児童数)	115校(32,306人)				51校(11,797人)				64校(12,165人)				19校(2,743人)			
中学校(児童数)	59校(17,031人)				27校(6,616人)				33校(6,457人)				13校(1,580人)			

(注) 管内人口は、令和3年3月末住民基本台帳。児童人口は各市町村に確認(令和3年3月31日現在)

(注) 学校数、児童生徒数は令和3年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

(注) 中央児童相談所の職員数は令和3年6月1日現在(\*年度途中で変更があったため)

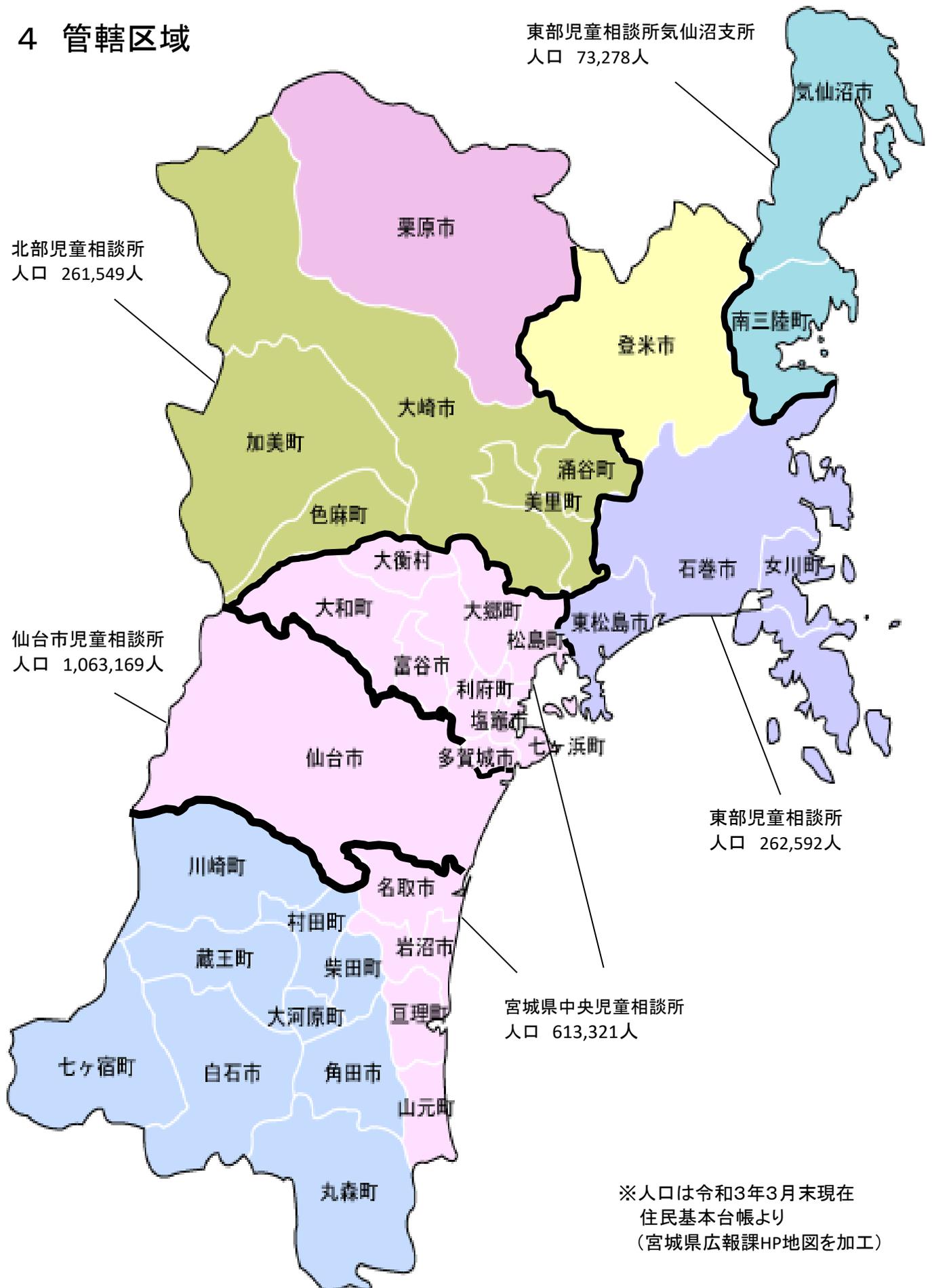
(注) 北部児童相談所については「里親支援センター職員」を「会計年度任用職員」に含めて計上している。

## 3 業務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

- (1) 児童福祉法第10条第1項各号に掲げる市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行う。
- (2) 児童及び妊産婦の福祉に関し、主として次に掲げる業務を行う。
  - ・児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応ずる。
  - ・児童及びその家庭につき、必要な調査並びに医学的、心理学的、教育学的、社会学的、及び精神保健上の判定を実施し、心理又は児童の健康及び心身の発達に関する専門的な知識及び技術を必要とする指導その他必要な指導を行う。
  - ・棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護する必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。
- (3) 里親に関する次に掲げる業務を行う。
  - ・里親に関する普及啓発を行う。
  - ・里親につき、その相談に応じ、必要な情報の提供、助言、研修その他の援助を行う。
  - ・里親と児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により入所の措置が採られて乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設又は児童自立支援施設に入所している児童及び里親相互の交流の場を提供する。
  - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定による里親への委託に資するよう、里親の選定及び里親と児童との間の調整を行う。
  - ・児童福祉法第二十七条第一項第三号の規定により里親に委託しようとする児童及びその保護者並びに里親の意見を聴いて、当該児童の養育の内容その他の厚生労働省令で定める事項について当該児童の養育に関する計画を作成する。
- (4) 養子縁組に関する者につき、その相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。
- (5) 前(2)に掲げるもののほか、児童及び妊産婦の福祉に関し、広域的な対応が必要な業務並びに家庭その他につき専門的な知識及び技術を必要とする支援を行う。

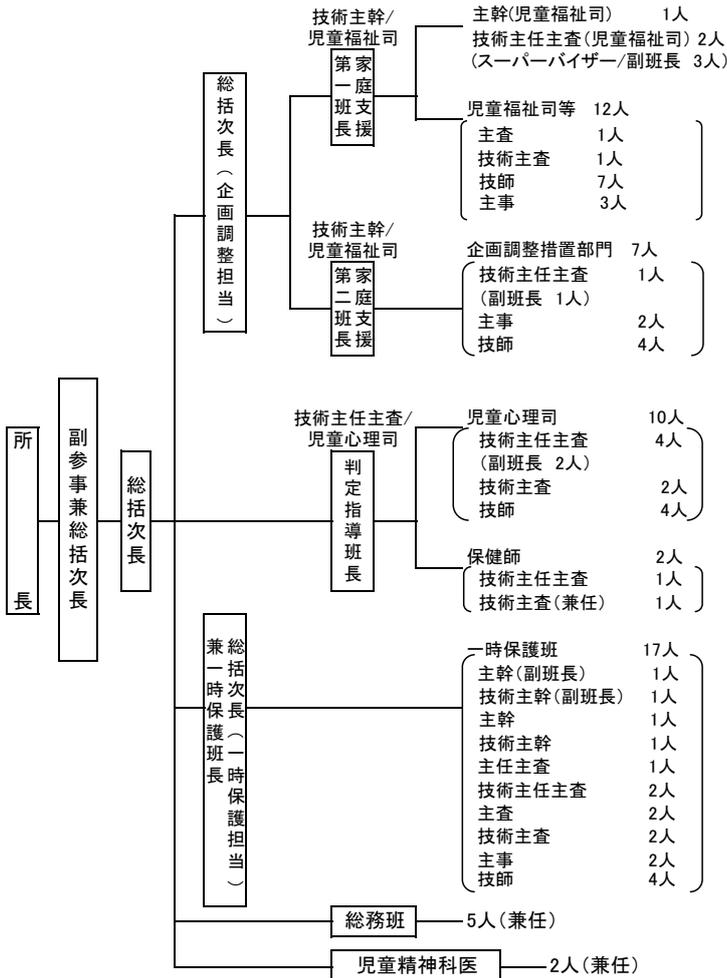
## 4 管轄区域



# 5 組織 (会計年度任用職員を除く)

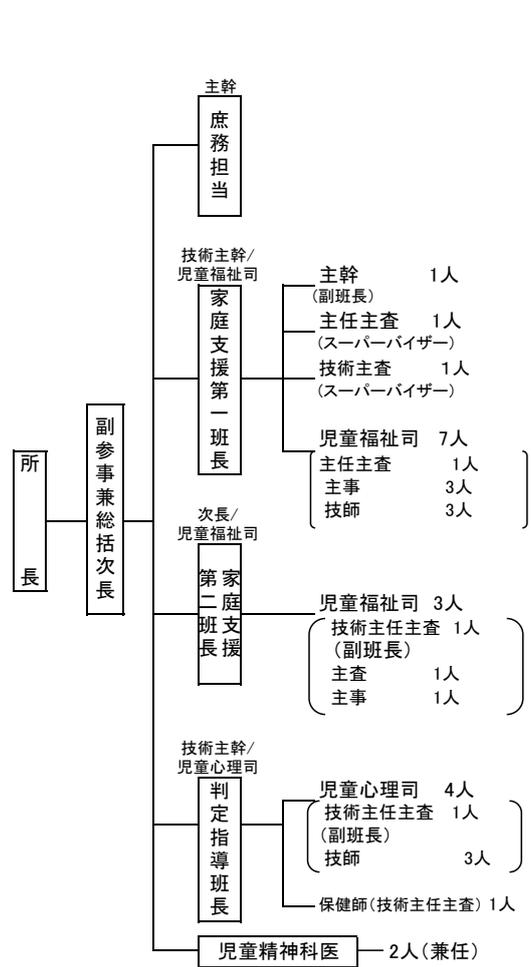
令和3年4月1日現在

## 中央児童相談所

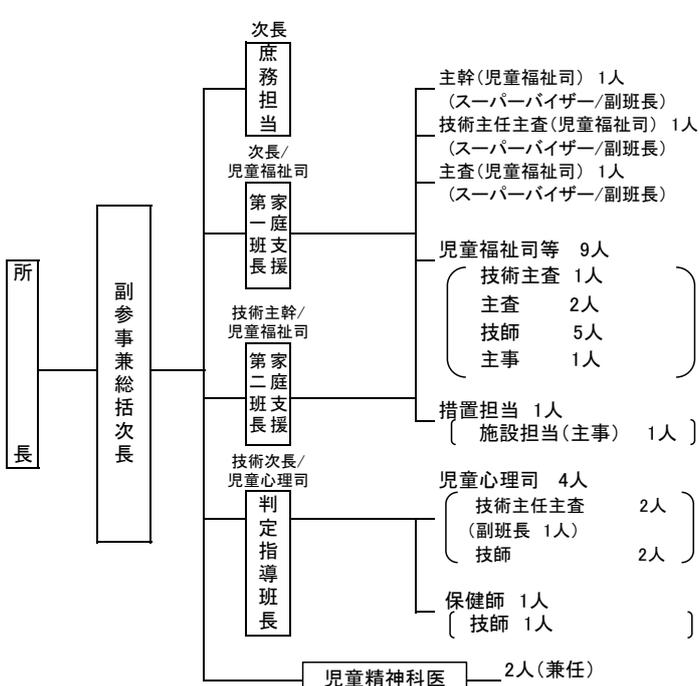


※中央児童相談所は令和3年6月1日現在

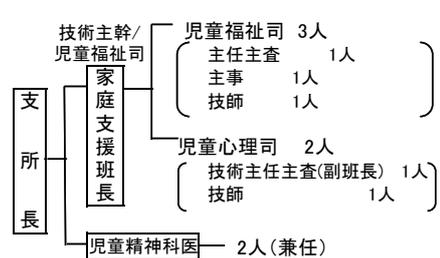
## 東部児童相談所



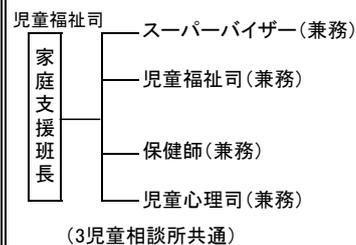
## 北部児童相談所



## 東部児童相談所 気仙沼支所



## 虐待対応推進チーム



## 6 相談の種類と内容

相談種別		内容
養護相談	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交, 性的暴行, 性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為, 児童が同居する家庭における配偶者, 家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢, 拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪, 死亡, 離婚, 入院, 稼働及び服役等による養育困難児, 迷子, 親権を喪失・停止した親の子, 後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども, 養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児, 虚弱児, ツベルクリン反応陽転児, 内部機能障害, 小児喘息, その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児, 運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む), ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害, 吃音, 失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども, 言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害, 自閉症, しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
発達障害相談	自閉症, アスペルガー症候群, その他広汎性発達障害, 学習障害, 注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談	
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖, 浪費癖, 家出, 浮浪, 乱暴, 性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒, 喫煙等の問題行動のある子ども, 警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども, 又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども, 犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果, 通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗, 友達と遊べない, 落ち着きがない, 内気, 緘黙, 不活発, 家庭内暴力, 生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で, 登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患, 養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適性相談	進学適性, 職業適性, 学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ, 子どもの性教育, 遊び等に関する相談
その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談	



## II 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いている一方、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。さらに、令和元年度末頃から新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、令和2年度にはその影響が一層拡大していった。平成27年度から平成29年度にかけて減少していた本県の相談受付件数は、平成30年度以降緩やかに増加していたが、令和2年度は再び減少に転じた。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもと、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所及び里親委託等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、支援にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、平成16年度の児童福祉法等の改正により、市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたこと、また平成29年度から、児童相談所から市町村への事案送致が新設されたこと等から、市町村の虐待対応の体制・専門性強化が求められているため、各児童相談所で連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、関係機関同士、業務が円滑に遂行できるよう支援した。

### 1 相談調査業務

家庭支援第一・第二班は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて判定指導班と連携し、助言や支援を行っている。また、一時保護や施設入所等を活用することにより課題の改善や家庭内調整、家族再統合を図っている。

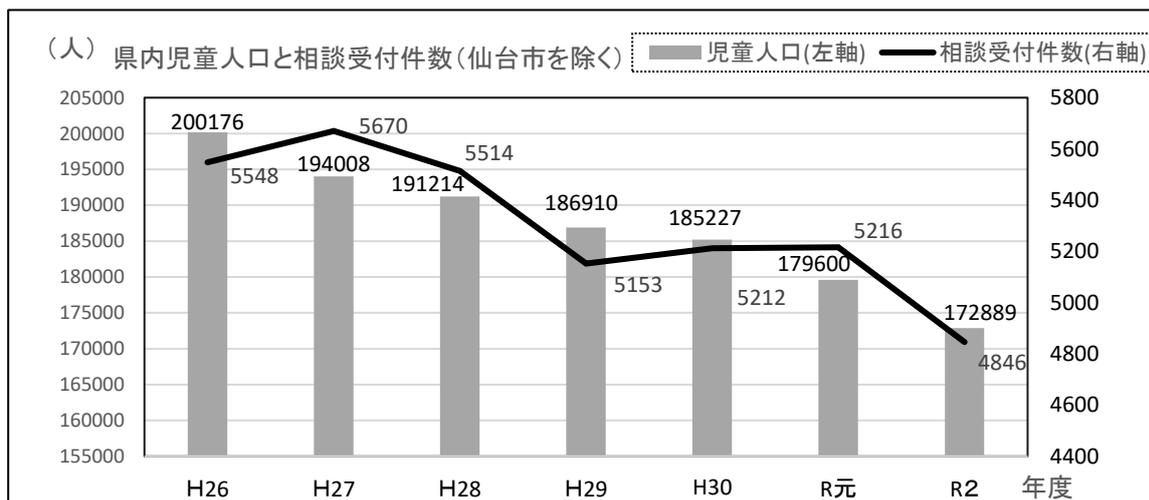
#### (1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は4,846件であり、昨年度より370件減(7.09%減)となった。

相談種別では、養護(虐待)相談が1,238件から1,431件に増加し、知的障害相談が2,588件から2,264件に減少している。

令和2年度の相談種別受付状況をみると、養護相談1,618件のうち、虐待相談が9割近くを占めている。障害相談は2,658件と全体の5割以上を占めており、各児童相談所においても同様(5~6割)の傾向である。

非行相談は38件、内訳はぐ犯相談24件、触法相談14件で、昨年度より減少した。育成相談は203件で、なかでも性格行動相談が111件と最も多い。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成28年度～令和2年度)(単位:件)

年度別	相談別	総数	養護相談		保健相談	障害相談						非行相談		育成相談			その他の相談	
			養(虐待)	養(その他)		肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	言語障害等	重障害等	知的障害	発達障害	犯罪等	触法行為等	性格行動	不登校		適性相談
平成28年度	中央	2,769 (280)	371 (0)	83 (46)	1 (1)	23 (0)	0 (0)	103 (0)	1 (0)	1,279 (0)	520 (22)	25 (4)	13 (1)	56 (24)	21 (20)	18 (1)	59 (27)	196 (134)
	北部	1,164 (40)	216 (0)	44 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	43 (0)	4 (0)	483 (0)	188 (3)	3 (0)	5 (0)	86 (11)	18 (5)	15 (1)	3 (0)	52 (17)
	東部	1,167 (223)	198 (33)	34 (19)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	24 (1)	0 (0)	498 (1)	163 (15)	9 (1)	9 (0)	34 (20)	12 (12)	10 (0)	14 (14)	147 (107)
	気仙沼	414 (19)	27 (0)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	1 (0)	201 (1)	92 (0)	0 (0)	1 (0)	32 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	33 (13)
	県計	5,514 (562)	812 (33)	169 (68)	1 (1)	43 (0)	0 (0)	182 (1)	6 (0)	2,461 (2)	963 (40)	37 (5)	28 (1)	208 (59)	54 (38)	45 (2)	77 (41)	428 (271)
	仙台	3,836	743	891	8	11	8	80	8	205	440	27	18	508	117	0	4	768
合計	9,350	1,555	1,060	9	54	8	262	14	2,666	1,403	64	46	716	171	45	81	1,196	
平成29年度	中央	2,787 (264)	358 (0)	82 (57)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	107 (1)	1 (0)	1,330 (1)	521 (10)	26 (3)	13 (1)	67 (20)	10 (10)	15 (1)	37 (20)	197 (139)
	北部	969 (22)	166 (2)	26 (3)	0 (0)	5 (0)	0 (0)	54 (0)	0 (0)	418 (0)	176 (1)	2 (0)	5 (0)	68 (8)	5 (3)	15 (0)	2 (2)	27 (3)
	東部	1,038 (161)	135 (9)	58 (40)	0 (0)	11 (0)	0 (0)	9 (0)	1 (0)	508 (4)	161 (4)	13 (6)	0 (0)	16 (6)	6 (6)	7 (0)	1 (1)	112 (85)
	気仙沼	359 (25)	68 (2)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	8 (0)	0 (0)	141 (0)	60 (0)	1 (0)	2 (0)	20 (4)	4 (3)	1 (1)	3 (2)	41 (10)
	県計	5,153 (472)	727 (13)	172 (103)	1 (1)	42 (0)	0 (0)	178 (1)	2 (0)	2,397 (5)	918 (15)	42 (9)	20 (1)	171 (38)	25 (22)	38 (2)	43 (25)	377 (237)
	仙台	4,107	697	1,115	8	7	9	45	6	208	433	27	23	445	174	0	26	884
合計	9,260	1,424	1,287	9	49	9	223	8	2,605	1,351	69	43	616	199	38	69	1,261	
平成30年度	中央	2,713 (315)	434 (0)	98 (74)	2 (2)	20 (0)	0 (0)	49 (0)	1 (0)	1,355 (1)	408 (14)	29 (14)	9 (1)	66 (28)	16 (16)	15 (0)	12 (8)	199 (157)
	北部	1,116 (11)	252 (0)	26 (1)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	44 (0)	1 (0)	503 (0)	145 (0)	5 (0)	12 (0)	44 (3)	11 (5)	8 (0)	5 (1)	50 (1)
	東部	1,061 (134)	165 (5)	66 (34)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	21 (0)	0 (0)	523 (3)	127 (4)	7 (5)	5 (0)	32 (10)	13 (13)	10 (0)	3 (2)	80 (58)
	気仙沼	322 (12)	43 (0)	6 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	16 (0)	0 (0)	154 (0)	54 (0)	1 (0)	3 (0)	23 (7)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	15 (2)
	県計	5,212 (472)	894 (5)	196 (112)	2 (2)	43 (0)	0 (0)	130 (0)	2 (0)	2,535 (4)	734 (18)	42 (19)	29 (1)	165 (48)	41 (34)	34 (0)	21 (11)	344 (218)
	仙台	4,756	918	1,337	7	15	11	70	8	204	438	28	17	432	179	0	27	1,065
合計	9,968	1,812	1,533	9	58	11	200	10	2,739	1,172	70	46	597	220	34	48	1,409	
令和元年	中央	2,732 (283)	550 (0)	85 (58)	1 (1)	22 (0)	0 (0)	42 (5)	6 (0)	1,412 (1)	293 (21)	15 (3)	11 (0)	69 (34)	11 (11)	20 (1)	27 (11)	168 (137)
	北部	1,106 (3)	329 (0)	29 (0)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	27 (0)	4 (0)	503 (0)	112 (0)	8 (0)	6 (0)	31 (1)	1 (0)	5 (0)	8 (0)	39 (2)
	東部	1,039 (121)	281 (7)	49 (26)	2 (1)	13 (0)	0 (0)	16 (0)	1 (0)	485 (1)	54 (6)	7 (3)	3 (0)	32 (13)	9 (8)	7 (0)	2 (2)	78 (54)
	気仙沼	339 (1)	78 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	10 (0)	0 (0)	188 (0)	42 (0)	0 (0)	9 (0)	5 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
	県計	5,216 (408)	1,238 (7)	165 (84)	3 (2)	40 (0)	0 (0)	95 (5)	11 (0)	2,588 (2)	501 (27)	30 (6)	29 (0)	137 (48)	22 (20)	33 (1)	38 (13)	286 (193)
	仙台	5,375	1,102	1,488	13	15	5	59	6	209	312	24	31	468	141	4	517	981
合計	10,591	2,340	1,653	16	55	5	154	17	2,797	813	54	60	605	163	37	555	1,267	
令和2年度	中央	2,516 (314)	687 (0)	121 (102)	0 (0)	24 (0)	0 (0)	14 (1)	5 (0)	1,134 (0)	188 (6)	18 (5)	9 (0)	62 (26)	12 (12)	22 (1)	27 (20)	193 (141)
	北部	970 (3)	382 (0)	17 (0)	0 (0)	14 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	453 (0)	16 (0)	4 (1)	1 (0)	30 (0)	3 (0)	5 (0)	4 (1)	24 (1)
	東部	1,082 (136)	309 (16)	44 (24)	1 (1)	3 (0)	2 (2)	13 (1)	1 (0)	542 (1)	26 (3)	1 (0)	4 (1)	11 (3)	3 (3)	11 (0)	4 (4)	107 (77)
	気仙沼	278 (1)	53 (0)	5 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	0 (0)	135 (0)	58 (0)	1 (0)	0 (0)	8 (1)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	4 (0)
	県計	4,846 (454)	1,431 (16)	187 (126)	1 (1)	42 (0)	2 (2)	56 (2)	6 (0)	2,264 (1)	288 (9)	24 (6)	14 (1)	111 (30)	18 (15)	39 (1)	35 (25)	328 (219)
	仙台	6,320	1,253	2,452	13	11	5	47	2	190	290	16	19	448	130	0	36	1,408
合計	11,166	2,684	2,639	14	53	7	103	8	2,454	578	40	33	559	148	39	71	1,736	

(注) ( )は電話相談の再掲。ただし、仙台市は区分をしていない。

## (2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談										性不適合相談	その他相談	
						肢体不自由相談	視覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐん犯等相談	触法等相談	性格行動相談	不登校相談			適性相談
中央	塩竈市	186	55	0	0	4	0	0	2	104	8	1	0	3	0	4	0	5
	白石市	88	26	0	0	3	0	1	0	46	10	0	2	0	0	0	0	0
	名取市	257	105	0	0	5	0	0	2	134	3	1	0	3	0	2	1	1
	角田市	111	19	2	0	0	0	2	0	68	16	0	0	3	0	0	0	1
	多賀城市	224	94	2	0	2	0	0	0	119	0	0	2	3	0	0	0	2
	岩沼市	153	53	3	0	0	0	2	0	78	9	3	0	0	0	1	0	4
	蔵王町	34	13	0	0	0	0	0	0	17	4	0	0	0	0	0	0	0
	七ヶ宿町	7	5	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	大河原町	106	31	0	0	2	0	3	0	48	18	0	0	3	0	0	0	1
	村田町	39	11	0	0	0	0	0	0	20	6	1	0	1	0	0	0	0
	柴田町	146	50	0	0	2	0	0	0	58	28	1	2	1	0	3	0	1
	川崎町	21	1	0	0	0	0	0	0	16	2	0	0	0	0	2	0	0
	丸森町	21	6	0	0	0	0	0	0	6	6	1	0	0	0	0	0	2
	亘理町	141	42	0	0	1	0	1	0	56	31	1	0	6	0	0	2	1
	山元町	35	5	1	0	0	0	0	0	20	7	0	0	0	0	2	0	0
	松島町	41	11	0	0	1	0	0	0	25	1	0	0	0	0	0	0	3
	七ヶ浜町	71	24	1	0	2	0	0	0	40	2	1	0	0	0	0	0	1
	利府町	131	30	0	0	1	0	2	1	93	1	0	0	2	0	1	0	0
	大和町	176	43	6	0	1	0	0	0	86	24	1	0	9	0	0	4	2
	大郷町	28	4	1	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0	1	0	2
	富谷市	121	46	3	0	0	0	0	0	50	2	2	1	1	0	3	0	13
大衡村	27	9	0	0	0	0	2	0	11	4	0	0	1	0	0	0	0	
管轄外	38	4	0	0	0	0	0	0	17	0	0	2	0	0	2	0	13	
電話相談	314	0	102	0	0	0	1	0	0	6	5	0	26	12	1	20	141	
小計	2,516	687	121	0	24	0	14	5	1,134	188	18	9	62	12	22	27	193	
北部	大崎市	563	249	12	0	8	0	11	0	241	5	2	1	20	3	1	3	7
	栗原市	220	64	2	0	3	0	5	0	124	9	1	0	4	0	1	0	7
	色麻町	14	9	0	0	0	0	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	加美町	49	18	0	0	2	0	0	0	27	0	0	0	1	0	0	0	1
	涌谷町	35	9	0	0	0	0	0	0	23	1	0	0	2	0	0	0	0
	美里町	62	22	3	0	1	0	0	0	27	0	0	0	3	0	1	0	5
	管轄外	24	11	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	2	0	3
	電話相談	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	小計	970	382	17	0	14	0	17	0	453	16	4	1	30	3	5	4	24
東部	石巻市	486	163	12	0	1	0	5	1	263	8	1	1	4	0	7	0	20
	東松島市	184	55	2	0	1	0	3	0	104	7	0	2	2	0	2	0	6
	登米市	253	70	5	0	1	0	3	0	163	6	0	0	2	0	1	0	2
	女川町	15	3	0	0	0	0	1	0	8	2	0	0	0	0	1	0	0
	管轄外	8	2	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2
	電話相談	136	16	24	1	0	2	1	0	1	3	0	1	3	3	0	4	77
小計	1,082	309	44	1	3	2	13	1	542	26	1	4	11	3	11	4	107	
気仙沼	気仙沼市	231	42	5	0	1	0	12	0	111	48	1	0	7	0	1	0	3
	南三陸町	43	11	0	0	0	0	0	0	22	9	0	0	0	0	0	0	1
	管轄外	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
小計	278	53	5	0	1	0	12	0	135	58	1	0	8	0	1	0	4	
仙台市	6,320	1,253	2,452	13	11	5	47	2	190	290	16	19	448	130	0	36	1,408	
合計(仙台市含み)	11,166	2,684	2,639	14	53	7	103	8	2,454	578	40	33	559	148	39	71	1,736	

(3) 経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	中指都 定道 核都府 市市県 市市村	市 町 村	指定 発達 支援 医療 機関	保 健 福 祉 施 設	児 童 家 庭 支 援	セ ン タ ー	こ ど も 園	認 定	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所 及 び 医 療 機 関	教 育 委 員 会 等	幼 稚 園 ・ 学 校 等	里 親	児 童 委 員	家 族 親 族 ( 親 戚 )	近 隣 知 人	児 童 本 人	そ の 他	合 計
北部	61	253	18	0	0	225	0	22	68	3	0	268	34	8	10	970				
東部	94	291	16	0	0	215	0	13	37	4	0	347	41	9	15	1,082				
気仙沼	10	104	3	0	0	34	0	2	16	0	0	106	3	0	0	278				
計	341	1,357	73	0	0	870	4	73	200	14	0	1,528	267	69	50	4,846				

(4) 年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐 待 ) 相 談	養 護 ( そ の 他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し っ け 相 談	
0歳	99	67	14	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15
1歳	137	90	12	1	1	0	1	2	7	6	0	0	0	0	0	1	2	14
2歳	173	113	10	0	0	0	4	1	21	9	0	0	0	0	0	1	3	11
3歳	286	111	15	0	2	0	13	1	64	52	0	0	3	0	3	2	20	
4歳	285	83	12	0	3	0	8	0	84	64	0	0	9	0	2	7	13	
5歳	487	85	13	0	9	0	21	0	228	101	0	0	16	0	4	3	7	
6歳	321	78	5	0	2	0	5	1	160	44	0	0	5	0	4	2	15	
7歳	281	88	6	0	2	2	2	0	146	3	0	3	8	0	2	1	18	
8歳	228	83	10	0	2	0	0	0	105	4	0	0	1	0	2	1	20	
9歳	190	75	11	0	1	0	0	0	78	2	0	3	6	2	2	2	8	
10歳	266	76	13	0	3	0	0	0	140	1	0	1	9	0	4	2	17	
11歳	215	66	5	0	3	0	1	0	118	0	1	0	4	3	5	2	7	
12歳	272	90	13	0	4	0	1	0	130	0	2	2	2	2	4	3	19	
13歳	291	88	7	0	3	0	0	0	159	0	3	3	10	0	2	1	15	
14歳	279	63	10	0	2	0	0	0	160	0	5	1	15	3	2	1	17	
15歳	251	67	8	0	3	0	0	1	126	0	4	0	7	5	1	3	26	
16歳	214	54	8	0	0	0	0	0	124	0	6	0	7	1	0	0	14	
17歳	226	53	8	0	0	0	0	0	126	1	3	1	8	2	0	0	24	
18歳以上	345	1	7	0	0	0	0	0	287	1	0	0	1	0	0	0	48	
計	4,846	1,431	187	1	42	2	56	6	2,264	288	24	14	111	18	39	35	328	

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談			
0歳	60	37	9	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
1歳	69	41	10	0	1	0	0	2	3	1	0	0	0	0	1	8
2歳	92	58	7	0	0	0		1	11	5	0	0	0	0	1	7
3歳	150	52	10	0	2	0	2	1	33	37	0	0	2	0	1	8
4歳	172	45	9	0	2	0	2	0	50	42	0	0	6	0	2	9
5歳	256	38	7	0	2	0	8	0	118	63	0	0	9	0	3	6
6歳	178	31	4	0	0	0		0	99	32	0	0	1	0	2	8
7歳	141	36	3	0	0	0	1	0	77	3	0	3	6	0	2	10
8歳	124	41	9	0	2	0	0	0	57	2	0	0		0	0	12
9歳	85	36	2	0	1	0	0	0	33	1	0	1	3	2	1	4
10歳	144	40	8	0	3	0	0	0	74	1	0	1	5	0	1	9
11歳	105	35	3	0	1	0	0	0	55	0	1	0	1	1	3	4
12歳	151	56	11	0	4	0	1	0	58		1	2	1	1	2	11
13歳	126	40	3	0	0	0	0	0	67	0	1	1	7	0	2	4
14歳	132	19	6	0	2	0	0	0	76	0	3	1	8	3	1	12
15歳	128	27	4	0	3	0	0	1	62	0	3	0	4	2	0	19
16歳	114	28	6	0	0	0	0	0	60	0	6	0	4	1	0	9
17歳	120	27	7	0	0	0	0	0	60	1	3	0	4	2	0	16
18歳以上	169	0	3	0	0	0	0	0	140	0	0	0	1	0	0	25
計	2,516	687	121	0	24	0	14	5	1,134	188	18	9	62	12	22	193

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ け 相 談	そ の 他 の 相 談
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談			
0歳	20	16	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
1歳	29	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
2歳	32	28	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
3歳	59	32	2	0	0	0	8	0	12	0	0	0	0	0	0	5
4歳	44	26	1	0	1	0	5	0	7	1	0	0	3	0	0	0
5歳	94	21	2	0	5	0	4	0	45	9	0	0	6	0	1	0
6歳	55	25	0	0	1	0	0	0	19	6	0	0	2	0	0	1
7歳	63	29	1	0	2	0	0	0	27	0	0	0	1	0	0	2
8歳	41	22	0	0	0	0	0	0	19	0	0	0	0	0	0	0
9歳	41	19	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	2	0	0	2
10歳	50	16	2	0	0	0	0	0	27	0	0	0	3	0	0	2
11歳	52	15	0	0	2	0	0	0	33	0	0	0	0	0	1	1
12歳	49	15	1	0	0	0	0	0	29	0	1	0	1	0	2	0
13歳	68	23	1	0	2	0	0	0	35	0	2	1	3	0	0	1
14歳	76	24	2	0	0	0	0	0	42	0	1	0	4	0	1	2
15歳	49	18	0	0	0	0	0	0	24	0	0	0	2	3	0	2
16歳	37	10	2	0	0	0	0	0	20	0	0	0	3	0	0	2
17歳	46	16	0	0	0	0	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	65	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0	0	0
計	970	382	17	0	14	0	17	0	453	16	4	1	30	3	5	24

表4-4 年齢別受付件数

(公所名: 東部児童相談所) (単位: 件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談		育 成 相 談		そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	17	13	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
1歳	37	20	2	1	0	0	1	0	4	5	0	0	0	0	0	0	4
2歳	34	22	1	0	0	0	1	0	4	1	0	0	0	0	0	1	4
3歳	50	22	3	0	0	0	2	0	13	2	0	0	1	0	1	0	6
4歳	44	9	2	0	0	0	1	0	21	5	0	0	0	0	0	2	4
5歳	85	22	3	0	2	0	2	0	45	9	0	0	1	0	0	0	1
6歳	70	21	1	0	0	0	4	1	34	0	0	0	2	0	2	0	5
7歳	65	22	2	0	0	2	1	0	32	0	0	0	0	0	0	0	6
8歳	53	18	1	0	0	0	0	0	22	2	0	0	0	0	2	0	8
9歳	53	18	7	0	0	0	0	0	22	1	0	2	0	0	1	0	2
10歳	60	17	3	0	0	0	0	0	30	0	0	0	1	0	3	0	6
11歳	49	12	2	0	0	0	1	0	26	0	0	0	2	2	1	1	2
12歳	62	15	1	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	1	0	0	7
13歳	86	20	2	0	1	0	0	0	52	0	0	1	0	0	0	0	10
14歳	56	15	2	0	0	0	0	0	33	0	1	0	3	0	0	0	2
15歳	65	20	4	0	0	0	0	0	34	0	0	0	1	0	1	0	5
16歳	52	14	0	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	0	3
17歳	48	8	1	0	0	0	0	0	30	0	0	1	0	0	0	0	8
18歳以上	96	1	4	0	0	0	0	0	67	1	0	0	0	0	0	0	23
計	1,082	309	44	1	3	2	13	1	542	26	1	4	11	3	11	4	107

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所 気仙沼支所) (単位: 件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談							非 行 相 談		育 成 相 談		そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2歳	15	5	0	0	0	0	3	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0
3歳	27	5	0	0	0	0	1	0	6	13	0	0	0	0	1	0	1
4歳	25	3	0	0	0	0	0	0	6	16	0	0	0	0	0	0	0
5歳	52	4	1	0	0	0	7	0	20	20	0	0	0	0	0	0	0
6歳	18	1	0	0	1	0	1	0	8	6	0	0	0	0	0	0	1
7歳	12	1	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	1	0	0	0	0
8歳	10	2	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0
9歳	11	2	2	0	0	0	0	0	6	0	0	0	1	0	0	0	0
10歳	12	3	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
11歳	9	4	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	1	0	0	0	0
12歳	10	4	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1
13歳	11	5	1	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
14歳	15	5	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	1
15歳	9	2	0	0	0	0	0	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0
16歳	11	2	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0
17歳	12	2	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	4	0	0	0	0
18歳以上	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0
計	278	53	5	0	1	0	12	0	135	58	1	0	8	0	1	0	4

## (5) 相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害相談						非行相談		育成相談			その他の相談	
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	く犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談	適性相談		育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	2,875	149	100	0	1	1	49	0	1,971	271	4	0	61	11	34	32	191
	継続指導	1,398	1,177	56	0	0	0	0	0	15	4	17	11	43	2	0	2	71
	他機関あっせん	103	27	18	1	0	1	1	0	0	2	1	1	6	5	0	1	39
児童福祉司指導		27	24	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		42	34	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	17	9	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		7	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家庭裁判所送致		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		48	0	0	0	40	0	0	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		328	6	1	0	1	0	6	0	274	11	0	1	1	0	5	0	22
小計		4,846	1,431	187	1	42	2	56	6	2,264	288	24	14	111	18	39	35	328
施設入所待機(再掲)		4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)※再掲		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		4,846	1,431	187	1	42	2	56	6	2,264	288	24	14	111	18	39	35	328

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害					相談					その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	1,714	97	77	0	0	0	13	0	1,127	183	2	0	39	7	22	25	122
	継続指導	665	565	28	0	0	0	0	0	4	4	14	6	17	0	0	1	26
	他機関あつせん	68	10	15	0	0	0	1	0	0	1	1	1	6	5	0	1	27
児童福祉司指導		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		12	7	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家庭裁判所送致		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		28	0	0	0	23	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		19	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	14
小計		2,516	687	121	0	24	0	14	5	1,134	188	18	9	62	12	22	27	193
	施設入所待機(再掲)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,516	687	121	0	24	0	14	5	1,134	188	18	9	62	12	22	27	193

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害					相談					その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	534	13	3	0	0	0	17	0	449	16	2	0	16	1	5	4	8
	継続指導	375	330	11	0	0	0	0	0	1	0	1	14	2	0	0	0	15
	他機関あつせん	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導		21	19	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致		7	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
福祉事務所送致又は通知		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所		4	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託		3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約		16	0	0	0	14	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		970	382	17	0	14	0	17	0	453	16	4	1	30	3	5	4	24
	施設入所待機(再掲)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度末現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※	施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		970	382	17	0	14	0	17	0	453	16	4	1	30	3	5	4	24

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	417	36	20	0	1	1	7	0	262	14	0	0	4	3	6	3	60
	継続指導	291	232	12	0	0	0	0	0	8	0	1	4	6	0	0	1	27
	他機関あわせ	25	7	3	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	12
児童福祉司指導	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致	30	23	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約	3	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	309	5	1	0	0	0	6	0	272	11	0	0	1	0	5	0	8	
小計	1,082	309	44	1	3	2	13	1	542	26	1	4	11	3	11	4	107	
施設入所待機(再掲)	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,082	309	44	1	3	2	13	1	542	26	1	4	11	3	11	4	107	

表5-5 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

処理別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害										その他相談		
						肢体不自由	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法行為等相談	性格行動等相談	不登校相談		適性相談	育児・しつけ相談
面接指導	助言指導	210	3	0	0	0	0	12	0	133	58	0	0	2	0	1	0	1
	継続指導	67	50	5	0	0	0	0	0	2	0	1	0	6	0	0	0	3
	他機関あわせ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村指導委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
市町村送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致又は通知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設入所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉施設通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	278	53	5	0	1	0	12	0	135	58	1	0	8	0	1	0	4	
施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
※施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	278	53	5	0	1	0	12	0	135	58	1	0	8	0	1	0	4	

## (6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数(仙台市を除く)について、平成27年度まで増加し、平成28年度～平成29年度に一時的に減少したが、平成30年度から再び増加に転じ、令和2年度は1,431件と過去最高を記録した(前年度比15.6%増)。

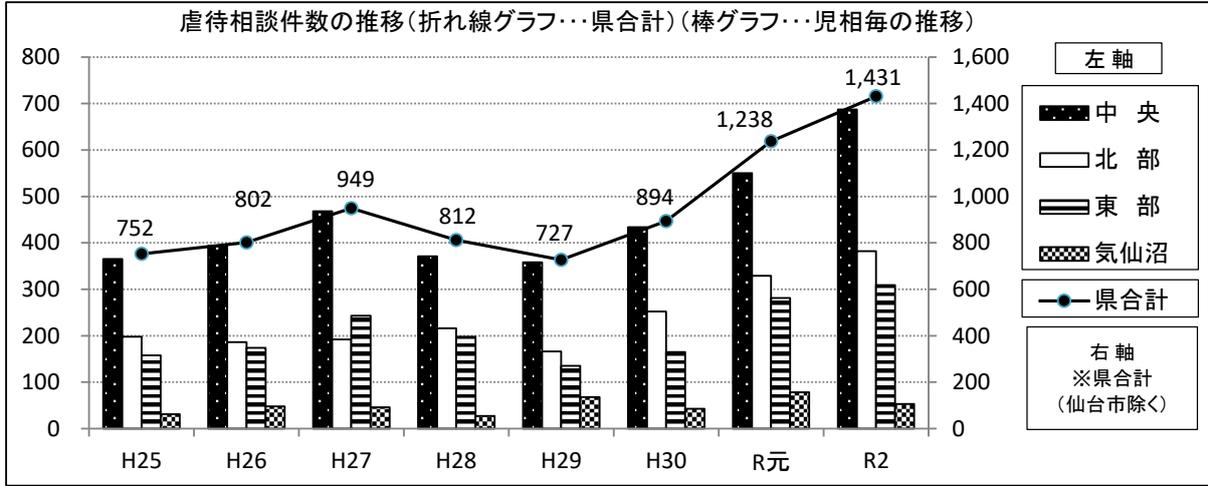


表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位:件)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
中央	339	200	312	365	394	468	371	358	434	550	687
北部	174	134	160	198	186	192	216	166	252	329	382
東部	199	109	144	158	174	243	198	135	165	281	309
気仙沼	41	27	40	31	48	46	27	68	43	78	53
県計	753	470	656	752	802	949	812	727	894	1,238	1,431
仙台市	482	474	447	494	573	653	743	697	918	1,102	1,253
合計	1,235	944	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555	1,424	1,812	2,340	2,684

\*平成23年度から継続ケースを除いている。

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位:件)

	指定都市・ 都道府県・ 中核市	市町村	児童福祉施設・ 保育園(所)等	児童家庭支援 センター	こども園 認定	警察署	家庭裁判所	保健所及び 医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	39	13	1	0	0	369	0	10	49	0	0	56	130	11	9	687
北部	6	4	1	0	0	221	0	20	60	0	0	27	34	4	5	382
東部	12	5	2	0	0	206	0	9	25	0	0	16	27	5	2	309
気仙沼	3	2	1	0	0	32	0	0	9	0	0	3	3	0	0	53
県計	60	24	5	0	0	828	0	39	143	0	0	102	194	20	16	1,431
仙台市	64	0	44	0	0	661	0	14	173	0	3	60	218	8	8	1,253
合計	124	24	49	0	0	1,489	0	53	316	0	3	162	412	28	24	2,684

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実 父	実父以外の父親	実 母	実母以外の母親	その他	合 計
中 央	301	52	309	1	24	687
北 部	176	24	155	0	27	382
東 部	134	40	118	0	17	309
気仙沼	35	1	17	0	0	53
県 計	646	117	599	1	68	1,431
仙台市	676	48	514	2	13	1,253
合 計	1,322	165	1,113	3	81	2,684

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		男	女	身体的虐待	保護の怠慢 拒否	性的虐待	心理的虐待 (DV心理)	合計
0~3歳 未 満	中 央	68	68	14	15	0	107 (80)	136
	北 部	30	41	2	16	0	53 (34)	71
	東 部	27	28	18	3	0	34 (21)	55
	気仙沼	2	6	1	1	0	6 (2)	8
	仙台市	142	113	36	33	1	185 (139)	255
3 歳 ~ 就 学 前	中 央	97	57	27	15	0	112 (79)	154
	北 部	52	39	12	13	0	66 (47)	91
	東 部	27	36	22	5	1	36 (19)	64
	気仙沼	5	8	2	2	0	9 (1)	13
	仙台市	167	149	71	47	0	198 (136)	316
小学生	中 央	114	115	61	18	4	146 (104)	229
	北 部	62	64	39	18	0	69 (47)	126
	東 部	60	47	30	5	5	66 (34)	106
	気仙沼	10	6	5	1	0	10 (4)	16
	仙台市	232	207	156	68	3	212 (142)	439
中学生	中 央	45	51	27	11	4	54 (34)	96
	北 部	33	25	18	6	3	31 (21)	58
	東 部	23	30	28	4	0	21 (13)	53
	気仙沼	7	5	3	3	0	6 (2)	12
	仙台市	71	83	70	21	0	63 (43)	154
高 校 生 そ の 他	中 央	30	42	17	6	5	44 (28)	72
	北 部	13	23	12	2	2	20 (12)	36
	東 部	12	19	13	0	0	18 (6)	31
	気仙沼	3	1	0	0	0	4 (2)	4
	仙台市	39	50	31	11	0	47 (24)	89
県 計 (仙台市を除く)	合 計	720	711	351	144	24	912 (590)	1,431
	割 合	50.3%	49.7%	24.5%	10.1%	1.7%	63.7%	100%
仙台市		651	602	364	180	4	705 (484)	1,253
合 計				715	324	28	1,617 (1,074)	2,684
割 合				26.6%	12.1%	1.0%	60.2%	-

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味しており、心理的虐待の64.7%を占めている(仙台市を除く)。

## (7) 電話相談

電話相談は、表7-1及び7-2のとおりである。

経路別にみると、家族・親族からが287件で最も多く、全体の63.2%を占めている。次が近隣・知人からの79件で全体の17.4%となっている。

また、処理状況では、助言指導が349件で全体の76.9%、他機関紹介が75件で16.5%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都道府県・指定都市・中核市		児童福祉施設・保育園等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察署	家庭裁判所	保健所及び医療機関	学校等	里親	児童委員	家族親族	近隣知人	児童本人	その他	計
	市町村															
中央	0	0	3	0	0	3	0	0	10	1	0	195	59	34	9	314
北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	3
東部	0	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	91	20	5	14	136
気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	1	3	0	0	4	0	0	15	1	0	287	79	41	23	454

表7-2 電話相談処理別受付件数

処理別 児相別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央	243	55	16	314
北部	3	0	0	3
東部	102	20	14	136
気仙沼	1	0	0	1
合計	349	75	30	454

## (8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成28年度	395	451	439	183	1,468
平成29年度	283	665	305	277	1,530
平成30年度	312	242	237	392	1,183
令和元年度	352	216	447	491	1,506
令和2年度	366	211	580	514	1,671

## 2 判定指導業務

判定指導班は、相談を受理した児童に対して、その必要に応じて心理学的な検査や面接あるいは医学的な診察による、診断、判定を行い、さらにそれに基づき児童及び保護者の持つ問題性の解決を図るため、心理学的指導、精神医学的治療等に当たっている。

### (1) 年齢別・相談種別判定指導状況

表9-1 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談	障害相談							非行相談		育成相談				相その他の談	合計														
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害(療手)	発達障害	ぐ犯等	行触法等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数		延数														
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数														
1歳未満	1	3	1	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6									
未就学児(1歳以上)	2	14	6	79	0	0	0	0	7	7	1	1	122	125	95	107	0	0	0	0	10	10	0	0	5	7	4	4	1	19	253	373
小学生	4	11	8	144	0	0	0	0	0	0	0	0	167	169	0	0	2	6	4	52	3	23	0	0	6	6	0	0	7	66	201	477
中学生	5	29	17	361	0	0	0	0	0	0	0	0	106	108	0	0	6	97	7	77	7	56	0	0	1	1	0	0	9	153	158	882
中卒児(18歳未満)	3	6	6	60	0	0	0	0	0	0	0	0	80	88	0	0	12	75	1	1	3	26	0	0	0	0	0	0	14	101	119	357
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2
小計	15	63	38	646	0	0	0	0	7	7	1	1	476	491	95	107	20	178	12	130	23	115	0	0	12	14	4	4	32	341	735	2,097
合計	実数	53		0	579							32		39				32		735												
	延数	709		0	606							308		133				341		2,097												

中央： 相談件数は、実数735件、延数2,097件であり、内訳は養護相談が実数53件(7.2%)、延数709件(33.8%)と最も多く、うち虐待に関する相談が実数38件(71.7%)、延数646件(91.1%)となっている。

次いで障害相談が実数579件(78.8%)、延数606件(28.9%)となっており、うち知的障害に関する相談が実数476件(82.2%)、延数491件(81.0%)を占める。なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。

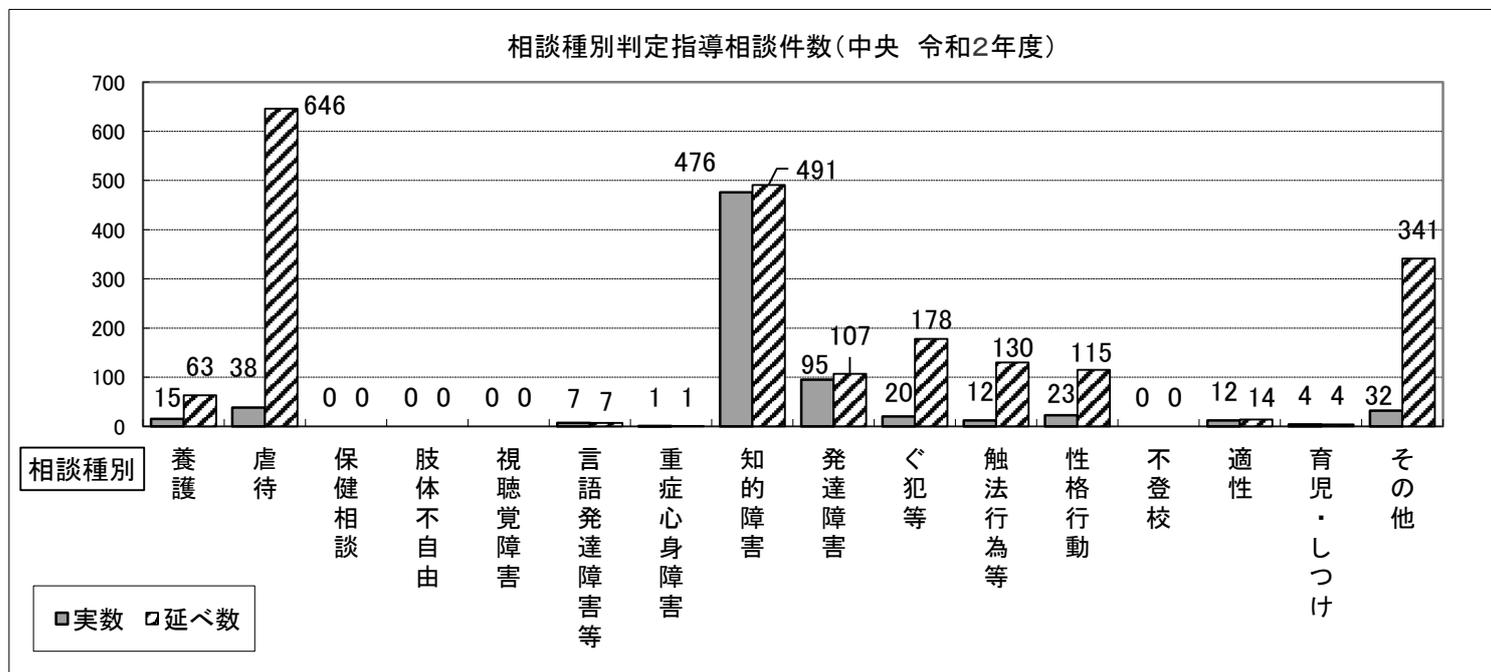


表9-2 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談種別 年齢	養護相談		保健相談	障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計												
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数	延数	実数	延数													
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数												
1歳未満	1	3	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	8						
未就学児 (1歳以上)	0	0	6	107	0	0	0	0	11	15	0	0	41 (38)	43 (40)	8	13	0	0	0	0	5	6	0	0	1	1	0	0	3	7	75	192
小学生	0	0	13	60	0	0	0	0	0	0	0	0	81 (81)	85 (85)	0	0	1	23	0	0	2	18	0	0	1	1	0	0	5	17	103	204
中学生	0	0	15	143	0	0	0	0	0	0	0	0	55 (54)	58 (56)	1	11	2	33	2	8	8	76	0	0	1	2	0	0	9	128	93	459
中卒児 (18歳未満)	0	0	6	33	0	0	0	0	0	0	0	0	32 (32)	33 (33)	0	0	0	0	1	1	5	21	0	0	0	0	0	0	7	53	51	141
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (2)	2 (2)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
小計	1	3	42	348	0	0	0	0	11	15	0	0	211 (207)	221 (216)	9	24	3	56	3	9	20	121	0	0	3	4	0	0	24	205	327	1,006
合計	実数	延数	43	351	0	0	231					260					6		65		23				24		327					
	実数	延数	42	348	0	0	231					260					6		65		23				24		1,006					

北部： 相談件数は実数327件、延数1,006件であり、内訳は、実数では障害相談が最も多く、実数231件(70.6%)となっている。障害相談のうち知的障害に関する相談が実数211件(91.3%)、延数221件(85.0%)と大半を占めている。  
 なお、知的障害に関する相談の殆どが療育手帳判定に関する相談である。  
 実数では、次いで養護相談、その他相談となっている。養護相談では虐待に関する相談が実数42件(97.7%)、延数348件(99.1%)となっている。

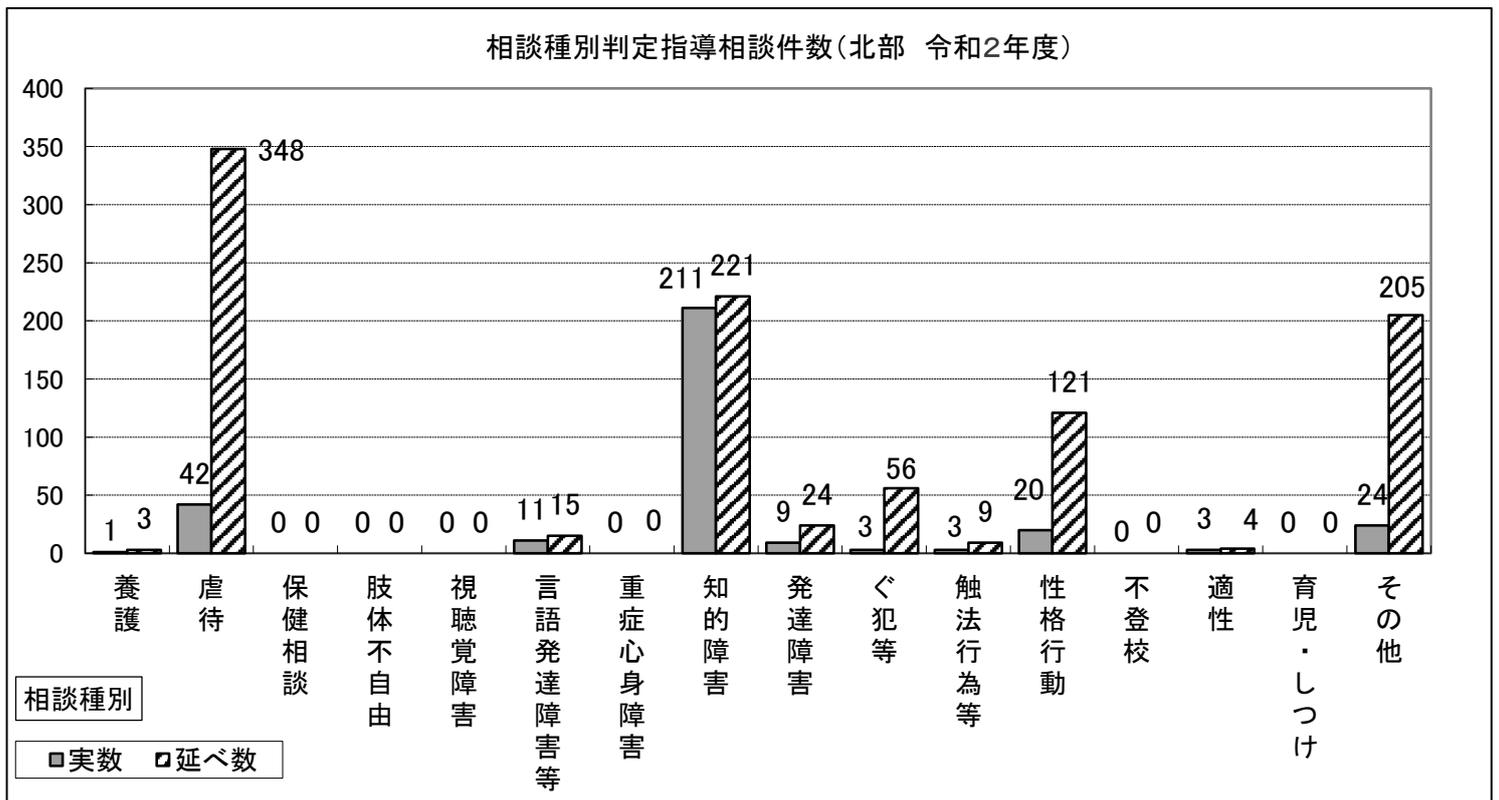


表9-3 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

年齢別	養護相談		保健相談	障害相談										非行相談		育成相談					その他の相談		合計									
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)		発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数	延数														
	実数	延数	実数					延数	実数										延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数			
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
未就学児 (1歳以上)	1	3	11	70	0	0	0	0	6	5	0	0	54	55	12	13	0	0	0	0	3	3	0	0	1	2	0	0	2	2	90	153
小学生	1	1	15	155	0	0	0	0	0	0	0	0	81	84	0	0	0	0	0	0	5	69	0	0	3	3	0	0	12	116	117	428
中学生	0	0	6	45	0	0	0	0	0	0	0	0	60	61	0	0	2	5	1	7	2	3	0	0	0	0	0	0	7	92	78	213
中卒児 (18歳未満)	0	0	4	40	0	0	0	0	0	0	0	0	48	49	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0	10	117	63	222
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	21	3	21
小計	2	4	36	310	0	0	0	0	6	5	0	0	243	249	12	13	2	5	1	7	11	91	0	0	4	5	0	0	34	348	351	1,037
合計	実数 延数		38 314		0 0		261 267										3 12		15 96					34 348		351 1,037						

東部： 相談件数は実数351件、延数1,037件であり、内訳は障害相談が実数261件(74.4%)、延数267件(25.7%)と最も多く、このうち知的障害に関する相談が実数243件(93.1%)、延数249件(93.3%)と大半を占めている。  
 なお、知的障害に関する相談は殆どが療育手帳判定に関する相談である。  
 実数では、次いで養護相談、その他の相談となっており、養護相談では虐待に関する相談が実数36件(94.7%)、延数310件(98.7%)となっている。

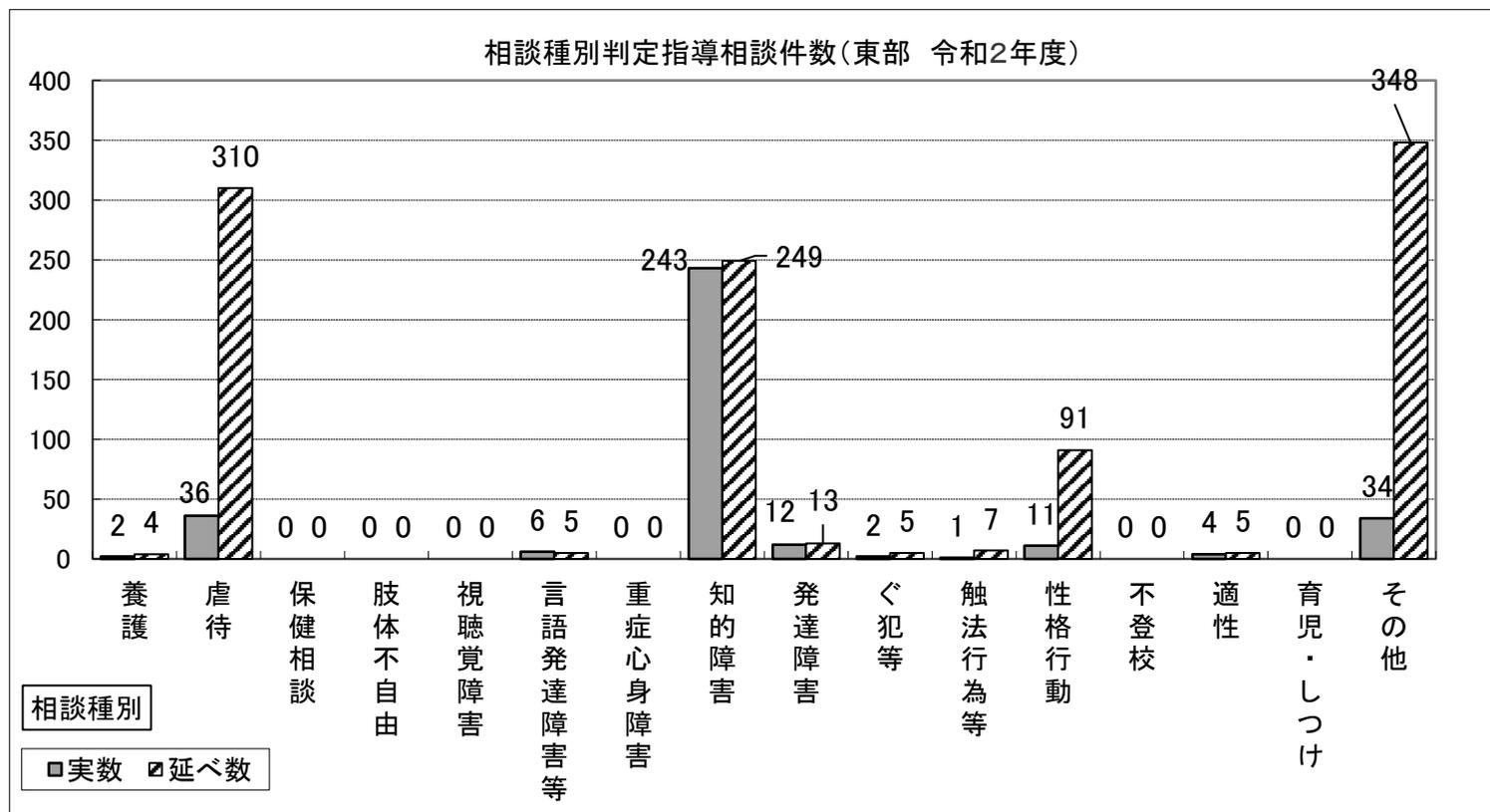
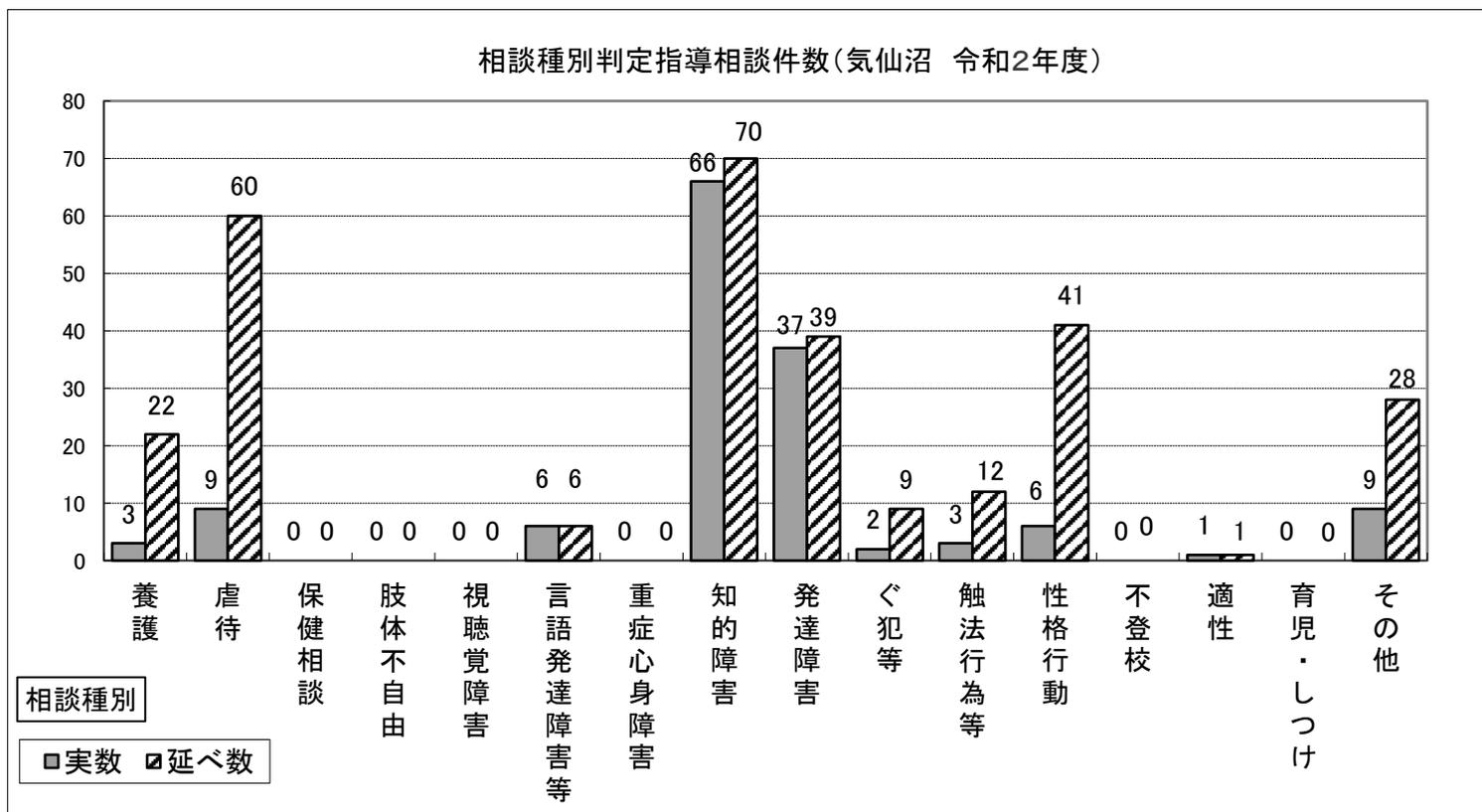


表9-4 年齢別・相談種別判定指導相談件数

(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談種別 年齢別	養護相談		保健相談 保健相談	障害相談								非行相談		育成相談				その他の相談		合計												
	養護	虐待		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害 (療手)	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	実数	延数	実数	延数													
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数												
1歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0											
未就学児 (1歳以上)	1	8	1	1	0	0	0	0	6	6	0	0	24	26 (12)	37	39	0	0	0	0	1	1	0	0	1	4	71	85				
小学生	1	6	3	37	0	0	0	0	0	0	0	0	20	22 (20)	0	0	0	0	1	5	3	12	0	0	0	0	0	0	1	2	29	84
中学生	1	8	4	20	0	0	0	0	0	0	0	0	13	13 (13)	0	0	0	0	2	7	2	24	0	0	0	0	0	0	2	3	24	75
中卒児 (18歳未満)	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9	9 (9)	0	0	2	9	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	5	19	18	44
18歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	3	22	9	60	0	0	0	0	6	6	0	0	66	70 (54)	37	39	2	9	3	12	6	41	0	0	1	1	0	0	9	28	142	288
合計	実数	延数	12	82	0	0	109				115				5		21		7				42		9		28		142		288	

東部： 相談件数は、実数142件、延数288件であり、内訳は障害相談が実数109件(76.8%)、延数115件(39.9%)と多い。このうち知的障害に関する相談が実数で66件(60.6%)、延数で70件(60.9%)と半数以上を占める。  
 なお、知的障害に関する相談はその殆どが療育手帳判定に関する相談である。  
 障害相談に次いで、養護相談、育成相談、その他の相談、非行相談と続く。



## (2) 医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況

表10 医学診断・心理診断件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体	
医学診断指導	診察・指導	11	1	16	1	29	
	医学的検査	0	0	0	0	0	
心理診断指導	心理学的検査	知能検査	412	200	211	53	876
		発達検査	286	70	143	62	561
		人格検査	31	4	12	12	59
		その他の検査	12	4	10	1	27
	面接・観察・指導		1,533	554	628	254	2,969
	心理療法・カウンセリング		2,199	1,127	1,150	254	4,730

\* 件数は、児童・保護者・関係者の合計件数

## (3) 情報提供文書作成状況

表11 情報提供文書作成件数

(単位:件)

提供先	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
リハビリテーション支援センター	107	45	56	7	215
医療機関 (子ども総合センター等)	23	2	2	2	29
学校・教育委員会	9	6	9	3	27
ハローワーク	6	3	1	0	10
施設	19	4	6	1	30
幼稚園・保育所・認定こども園	10	1	0	1	12
保護者	506	177	215	78	976
その他	17	5	6	3	31
合計	697	243	295	95	1,330

## (4) 施設措置児童の判定

表12 施設措置児童の判定件数

(単位:件)

施設	中央		北部		東部		気仙沼		県全体	
	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数	実数	延数
乳児院	4	6	3	7	2	7	2	5	11	25
養護施設	29	172	12	106	11	50	1	1	53	329
児童心理治療施設	3	25	2	3	1	6	0	0	6	34
児童自立支援施設	5	64	4	39	2	26	1	4	12	133
障害児入所施設	1	1	2	2	1	1	0	0	4	4
里親・ファミリーホーム	13	101	4	32	17	185	4	9	38	327
自立援助ホーム	1	8	2	14	3	5	1	3	7	30
その他の施設	3	5	0	0	2	19	0	0	5	24
合計	59	382	29	203	39	299	9	22	136	906

## (5) 乳幼児精神発達精密健康診査

表13 乳幼児精神発達精密健康診査件数

(単位:件)

		中央	北部	東部	気仙沼	県全体
精 健	実数	138	22	29	36	225
	延数	140	27	29	36	232
事後指導	実数	10	4	0	1	15
	延数	11	5	0	1	17

表14 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別件数

(精健 実数)(単位:件)

障害別	中央	北部	東部	気仙沼	県全体
知的障害を伴う自閉症	34	4	0	5	43
高機能自閉症・アスペルガー障害	10	2	0	3	15
注意欠陥多動障害	3	0	0	1	4
発達障害疑い	46	3	11	15	75
知的障害	26	3	11	7	47
言語障害	6	5	4	5	20
性格行動	10	5	3	0	18
その他	3	0	0	0	3
計	138	22	29	36	225

中 央 : 発達障害(疑い含む)の相談が約7割(67.4%)を占めている。

北 部 : 発達障害(疑い含む)の相談が約4割(40.9%)を占めている。

東 部 : 発達障害(疑い含む)の相談が約4割(37.9%)を占めている。

気仙沼 : 発達障害(疑い含む)の相談が約7割(66.7%)を占めている。

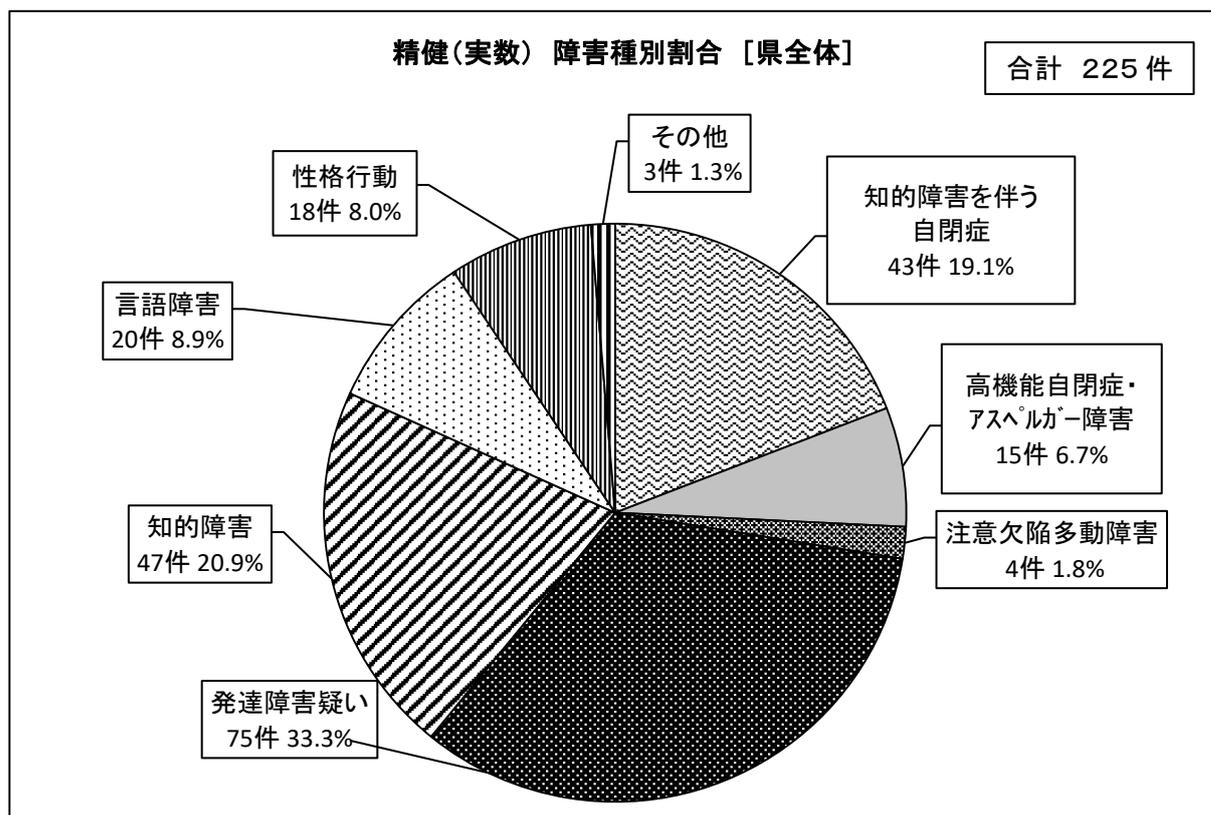


表15 乳幼児精神発達精密健康診査 障害別 事後指導件数

(単位:件)

	障害別	事後指導 実数	事後指導 延数	
		件数	件数	平均回数
中央	知的障害を伴う自閉症	2	2	1.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	1	1	1.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	5	5	1.0
	知的障害	2	3	1.5
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	10	11	1.1
北部	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	0	0	0.0
	知的障害	1	2	0.0
	言語障害	1	1	1.0
	性格行動	2	2	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	4	5	1.3
東部	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	0	0	0.0
	知的障害	0	0	0.0
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	0	0	0.0
気仙沼	知的障害を伴う自閉症	0	0	0.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	0	0	0.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	1	1	1.0
	知的障害	0	0	0.0
	言語障害	0	0	0.0
	性格行動	0	0	0.0
	その他	0	0	0.0
	計	1	1	1.0
県全体	知的障害を伴う自閉症	2	2	1.0
	高機能自閉症・アスペルガー障害	1	1	1.0
	注意欠陥多動障害	0	0	0.0
	発達障害疑い	6	6	1.0
	知的障害	3	5	1.7
	言語障害	1	1	1.0
	性格行動	2	2	1.0
	その他	0	0	0.0
	計	15	17	1.1

## (6) 発達障害児等家族支援事業

### ①中央児童相談所

【目的】自閉症児を育てる保護者が、障害についての理解を深め、適切な療育のあり方を学ぶこと及び保護者同士の情報交換の機会を提供すること

【対象】当所乳幼児精神発達精密健康診査を受けている未就学の自閉症児(広汎性発達障害、自閉的傾向含む)の保護者

【内容】障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「なかよし教室」

	実施月日	参加者数	内容	講師
1回目	令和2年9月17日	2人	自閉症って何だろう ～医師の講話～	子ども総合センター 発達障害者支援班 佐藤 寛記 主任主査
2回目	令和2年10月8日	2人	自閉症の特性と関わり方について	当所児童心理司
3回目	令和2年11月5日	2人	就学について	名取支援学校 山口 美佐子 氏
4回目	令和2年12月3日	2人	先輩お母さんの話	自閉症児をもつ先輩お母さん
計		4回 8人		

### ②北部児童相談所

【目的】自閉症スペクトラム障害等、コミュニケーションに障害を持つ児童の家族に対し、児童の特徴理解を支援するような講話や、家族同士での交流の機会を提供する。なお、乳幼児精神発達精密健康診査の主体が市町村へ移行していくことを踏まえ、今年度においては、本事業を大崎市との共催にて実施する。

【対象】当所の乳幼児精神発達精密健康診査または大崎市の発達相談等を利用している自閉症及びその周辺の障害を持つ乳幼児の保護者。

【内容】障害の理解を深める講話と保護者同士の情報交換

	実施年月日	参加者数 (当所)	内容	講師
第1回	令和2年11月4日	15人 (3人)	発達障害の特性や 医療との関わりについて	子ども総合センター 発達障害者支援班 佐藤 寛記 主任主査
第2回	令和2年12月10日	13人 (2人)	子どものことばの発達と 関わりについて	リハビリテーション支援センター リハビリテーション支援班 佐々木 千尋 技術主査
第3回	令和3年1月12日	9人 (1人)	先輩家族のお話	ペアレントメンター2名

### ③東部児童相談所

【目的】自閉症児を育てる保護者への地域での支援のため、市町共催・出張型での家族教室を開催し、市町への技術支援を行うもの。

【対象】市町保健師が支援している未就学の自閉症児を養育する保護者及び市町保健師

【内容】上記のとおり身近な地域での家族教室開催を企画したが、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みて中止とした。

#### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】自閉症スペクトラム等コミュニケーションに障害を持つ児童の保護者が、障害についての理解を深め、適切なあり方を学ぶ機会および保護者同士の交流の機会とするもの。

【対象】原則として、これまでに乳幼児精神発達精密健康診査を受けた当所管内在住の未就学児童の保護者、及び市・町が適当と認めた未就学児童の保護者

【内容】 障害理解を深める講話と保護者同士の情報交換

「うみねこ教室」

	実施年月日	参加者数	内容	講師
第1回	令和2年9月24日	13人	発達障害ってなんだろう？	子ども総合センター小児科医
第3回	令和2年10月21日	11人	先輩保護者から学ぼう	コミュニティー広場「ふぁみりあ」保護者2名

### (7)発達障害児等支援者研修事業

#### ①中央児童相談所

【目的】 発達障害等の特徴のある児童に関わる市町村の母子保健担当者及び保育所・幼稚園・障害児通所施設等の職員が、成育環境が発達に及ぼす影響について理解し、保護者及び児童へのよりよい支援方法を学ぶことを目的に実施する。

【対象】 当所管内の市町村の母子保健担当者、当所管内の発達障害児または発達障害が疑われる児童が在籍する保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所等）、幼稚園及び障害児通所施設等の職員、当所管内保健福祉事務所の母子保健担当者

【内容】 研修会

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和2年11月2日	97人	愛着に問題を抱えた子どもと家族への支援	宮城学院女子大学教授 足立 智昭 氏

#### ②北部児童相談所

【目的】 発達障害児等が保育所・幼稚園等の集団で安心して過ごせるよう、従事する職員が発達障害児等の療育に関する知識・対応・役割について、講話を通して理解を深める。

【対象】 管内の保育所・幼稚園・認定こども園・児童発達支援センター等の職員、管内市町・保健福祉事務所の母子保健担当保健師、教育事務所職員

【内容】 講話

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和2年10月26日	57人	気になる子どもの理解とその対応	宮城学院女子大学教授 足立 智昭 氏

### ③東部児童相談所

【目的】 障害児通所支援事業所等において、発達の遅れや偏りを有する児童の保育等を実施する職員が、児童やその保護者に対してより効果的な支援を行うことができるよう、児童の発達特性や児童及び保護者への支援方法等に関する基本的な事項を学ぶことができる機会を提供するもの。

【対象】 管内障害児通所支援事業所・保育所・幼稚園職員、市町保健師

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和2年11月12日	57人	講話「発達が気になる子を地域の中で支える」	社会福祉法人恵泉会 地域生活支援センター 及川 かよ 氏 子ども総合センター 発達障害者支援班 佐藤 寛記 主任主査

### ④東部児童相談所気仙沼支所

【目的】 管内の障害児通所支援施設や保育所、幼稚園、放課後等デイサービス事業所等が児童とその保護者への支援について自らの役割を主体的に担えるよう、研修会を通して支援を行うもの。

【対象】 管内の障害児通所支援施設、保育所、幼稚園、放課後等デイサービス事業所の職員、及び県市町の保健師等関係職員

【内容】

実施年月日	参加者数	内容	講師
令和2年10月29日	29人	講話「愛着の理解と支援者のメンタルヘルスについて」	みやぎ心のケアセンター 副所長 山崎 剛 氏

## (8) 療育手帳判定

表16 療育手帳判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	201	110	101	24	436
再判定	274	95	133	34	536
計	475	205	234	58	972

表17 療育手帳障害程度区分別判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
A	96	34	47	21	198
B	332	151	165	32	680
非該当	47	20	22	5	94
計	475	205	234	58	972

## (9) 巡回相談

定期及び臨時巡回相談の形で、県及び市の福祉事務所や市町村等を会場として療育手帳の判定を行った。

表18 巡回相談判定件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	合計
新規	4	0	0	1	5
再判定	3	0	35	0	38
計	7	0	35	1	43

### 3 措置業務

措置業務では、児童福祉施設への入退所や里親委託等の諸事務、及びこれに伴う家族・施設・里親等から寄せられる様々な課題、相談などの窓口として、所内外の関係者や関係機関との連絡調整を主としている。また、施設入所及び里親委託中の児童の扶養義務者にかかる、一部負担金の認定及び徴収事務も行っている。

#### (1) 児童福祉施設の入退所状況

令和2年度における入退所状況等は、表19 のとおりである。

入所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、103人(令和2年度は県外施設への入所はなかった)で前年度に比べ15人の減少となっている。一方、退所人数を施設合計(仙台市除く)で見ると、115人(県外施設を含み。なお県内施設のみは111人)で、前年度と比較し2人の減少となっている。なお、医療型障害児入所施設の年度末在籍数が24年度に大幅減となっているのは、同年より18歳以上の入所者の援護実施主体が市町村に変更になったためである。

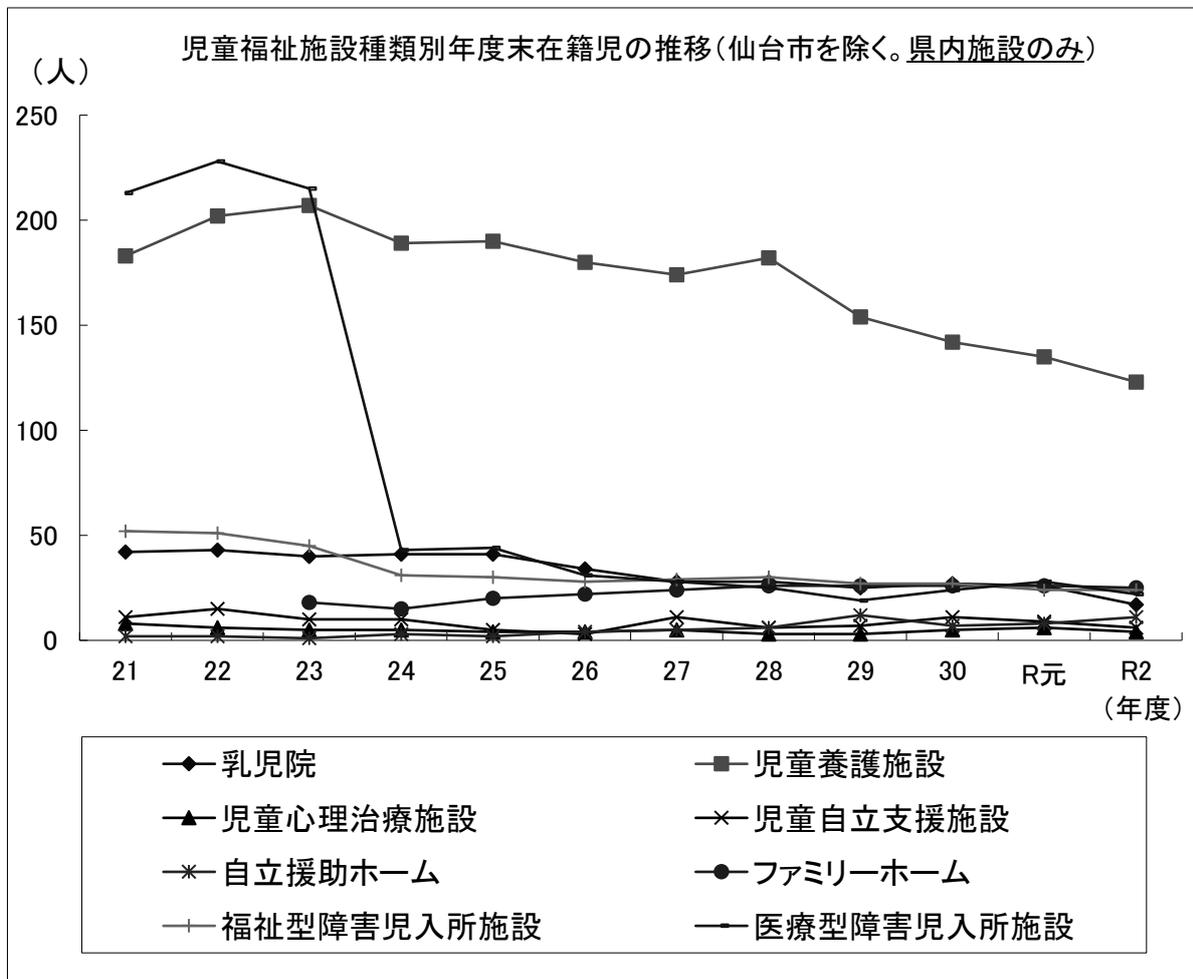


表19 児童福祉施設の措置・契約状況

(単位:人)

種別	施設	定員	令和3年3月31日現在 措置・契約人員						令和2年度中											
									入所(施設内移動含み)						退所(施設内移動含み)					
			中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計	中央	北部	東部	気仙沼	仙台市	合計
乳児院	宮城県済生会乳児院	55	6	3	1	0	16	26	2	1	2	0	16	21	8	2	1	0	17	28
	丘の家乳幼児ホーム (こあらの家含む)	30	3	3	1	0	9	16	3	2	2	0	5	12	3	2	2	2	9	18
	小計	85	9	6	2	0	25	42	5	3	4	0	21	33	11	4	3	2	26	46
(地域小規模児童養護施設含む)	仙台天使園	55	8	1	7	0	18	34	0	0	1	0	1	2	6	0	0	0	5	11
	ラ・サール・ホーム	68	7	16	4	0	18	45	0	1	0	0	3	4	2	1	1	0	4	8
	が丘学園	64	1	2	5	2	17	27	0	0	0	2	9	11	1	0	1	3	4	9
	小百合園	44	6	3	1	1	20	31	1	0	0	0	3	4	2	0	1	0	2	5
	丘の子どもホーム	71	10	13	2	0	21	46	4	1	0	0	5	10	2	0	3	0	3	8
	かりんの家	6	1	2	0	0	3	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	ひまわり	6	0	1	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	さくら	6	0	2	0	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	星の家	6	0	0	1	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	別荘	6	1	0	0	3	2	6	0	0	0	3	1	4	0	0	0	0	3	3
	若枝の家	6	1	3	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	つばき	6	0	1	2	0	3	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	みずき	6	1	1	0	0	4	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
	セキレイ	6	0	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	3
	すれら	6	0	5	0	0	1	6	0	5	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0
	かみつ	6	3	0	0	0	2	5	3	0	0	0	2	5	0	0	0	0	0	0
小計	374	44	50	23	6	126	249	11	7	1	5	28	52	15	2	6	3	24	50	
心療	小松島子どもの家	31	2	1	1	0	16	20	0	1	1	0	4	6	2	0	2	0	5	9
自支	さわらび学園	28	3	1	1	1	6	12	1	1	2	0	4	8	2	3	1	1	4	11
ホーム	せんだんの家	9	1	0	1	0	5	7	1	0	0	0	3	4	1	0	0	0	2	3
	峠のまきば	6	0	2	2	0	2	6	0	1	1	0	1	3	0	0	1	0	1	2
	愛子	5	0	0	1	0	4	5	0	0	1	0	1	2	0	0	0	0	1	1
	少年の家ロージーハウス	5	1	1	0	1	2	5	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	1
	少年の家ロジメゾン	5	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
小計	30	3	3	4	1	15	26	2	1	2	0	10	15	1	0	1	0	5	7	
ファミリーホーム	ざおうホーム	6	3	0	2	0	0	5	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1
	愛子園	6	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	みんなの家	6	0	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	子どもの家きむらぎ	6	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	すず	6	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	どんぐりとやまねこ	6	2	1	2	0	0	5	1	0	2	0	0	3	1	0	1	0	0	2
	オレンジ屋根	6	1	2	3	0	0	6	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	みえさん家	6	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
ファミリーホーム Bird Tree	6	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	
小計	54	7	6	12	0	11	36	4	0	3	0	6	13	1	1	3	0	0	5	
入所施設	宮城県啓佑学園	60	10	8	5	1	20	44	2	2	1	0	3	8	2	0	0	0	4	6
	スッ	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	小計	70	10	8	5	1	20	44	2	2	1	0	3	8	2	1	0	0	4	7
障害児入所施設	宮城県立拓桃園	81	9	1	3	0	15	28	26	12	3	1	45	87	27	12	0	2	47	88
	西多賀病院(※筋ジス)	160	0	1	1	0	1	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	小計	241	9	2	4	0	16	31	26	12	3	1	45	87	28	12	0	2	47	89
	宮城病院	130	1	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
小計	西多賀病院(※重心)	80	1	0	0	0	2	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	仙台エコー医療療育センター	110	3	2	0	0	0	5	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2
	小計	320	5	2	0	0	5	12	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	2	4
県内施設	1,233	92	79	52	9	240	472	53	27	17	6	121	224	63	23	17	8	117	228	
乳児院	秋田赤十字病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児入所施設	たばしね学園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福島県立大笹生学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原町学園	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3	
	みたけ学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	阿桜園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	東洋学園児童部	2	0	0	0	5	7	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	うみねこ学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	若竹学園	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜訓育院	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
小計	4	0	0	0	9	13	0	0	0	0	1	1	3	1	0	0	0	4		
入所施設	岩手病院	0	1	1	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	山形病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	福島病院	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大阪発達総合療育センターわかば	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	岩手県立療育センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
小計	1	2	1	0	4	8	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	2	2	
自支	武蔵野学院	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
県外施設	5	2	1	0	14	22	0	0	0	0	3	3	3	1	0	0	0	2	6	
合計	97	81	53	9	254	494	53	27	17	6	124	227	66	24	17	8	119	234		

(2) 里親登録と里親委託状況

令和2年度における新規里親登録数は、表20-1のとおり38名(前年度より15名減。仙台市含み)。また、表20-2のとおり新規委託数は、前年度より6名増の51名(仙台市含み)である。年度末における県内の登録里親数は、表20-3のとおり391名(仙台市含み)であり、このうち121名の里親が198名の児童の委託を受けている。なお、登録里親に対する受託里親の割合は、30.9%である。

※ファミリーホームに関する数値も合わせて計上している。

表20-1 里親申し込み数及び登録数

(単位:世帯)

区分	申し込み数	可決 (登録数)	否決	その他	可決の割合	備考
中央	15	13	2	0	86.7%	
北部	4	4	0	0	100.0%	
東部	8	8	0	0	100.0%	
気仙沼	2	1	1	0	50.0%	
仙台市	12	12	0	0	100.0%	
合計	41	38	3	0	92.7%	

表20-2 里親委託・解除状況

(単位:人)

区分 内訳 児相	新規又は措置変更により委託された児童数 (R3年3月31日現在で一時保護中の児童は含まない)																備考
	措置を解除又は変更された児童												変更				
	解				除								児童福祉施設に		その他		
児童福祉施設から	家庭から	その他	計	家庭復帰	養子縁組	満年齢	行方不明	死亡	就職	その他	計	児童福祉施設に	その他	計	備考		
中央	3	9	1	13	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0		
北部	1	1	2	4	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1		
東部	3	4	0	7	0	0	1	0	0	3	0	4	0	0	0		
気仙沼	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	0		
仙台市	16	11	0	27	4	0	7	0	0	0	5	16	1	0	1		
計	23	25	3	51	5	0	14	0	0	5	5	29	1	1	0	2	

表20-3 地区別里親委託状況

令和3年3月31日現在(単位:里親は世帯, 児童は人)

原相 県・市	中 央										北 部				東 部				気仙沼				仙 台 市					県外	合 計							
	塩釜	白石	角田	名取	多賀城	岩沼	富谷	仙南保	仙北保	その他	小計	大崎	栗原	北保	その他	小計	石巻	登米	東松島	東部保	その他	小計	気仙沼	気仙沼保	その他	小計	青葉区			太白区	若林区	宮城野区	泉野区	その他	小計	
登録里親数	11	2	5	9	7	8	5	18	28	2	95	16	11	9	0	36	33	8	9	2	2	54	9	3	0	12	47	62	21	27	37	0	194	0	391	
受託里親数	2	1	0	5	1	2	1	5	14	2	33	4	0	2	0	6	13	2	4	1	1	21	3	2	0	5	16	11	9	8	11	1	56	0	121	
委託児童数	中央	1	0	0	5	2	2	3	7	10	2	32	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
	北部	0	0	0	2	1	2	0	0	1	0	6	3	0	3	0	6	0	0	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16
	東部	1	1	0	0	2	3	0	2	3	0	12	2	0	0	0	2	20	3	7	0	1	31	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	2	0	49
	気仙沼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
仙台市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	19	16	20	16	1	93	0	94		
計	2	1	0	7	5	7	3	9	14	2	50	6	0	4	0	10	21	3	10	1	1	36	4	3	0	7	21	20	17	20	16	1	95	0	198	

※追加資料(表20-3の内, 受託里親数の児童相談所別内訳)

令和3年3月31日現在(単位:世帯)

児相 県・市 内訳	中 央											北 部				東 部					気仙沼				仙 台 市					県 外 計	合 計					
	塩 釜 市	白 石 市	角 田 市	名 取 市	多 賀 市	岩 沼 市	富 谷 市	仙 南 保 福	仙 台 保 福	そ の 他	小 計	大 崎 市	栗 原 市	北 部 保 福	そ の 他	小 計	石 巻 市	登 米 市	東 松 島 市	東 部 保 福	そ の 他	小 計	気 仙 沼 市	気 仙 沼 保 福	そ の 他	小 計	青 葉 区	太 白 区	若 林 区			宮 城 野 区	泉 区	そ の 他	小 計	
(下 記 計) 里 受 託 数	2	1	0	5	3	4	1	6	14	2	38	5	0	3	0	8	12	1	6	1	1	21	4	2	0	6	13	17	12	10	11	0	63	0	136	
※各児相から「各圏域の里親」に対し委託している数(里親家庭毎に計上)	1	0	0	3	1	2	1	5	10	2	25	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	
中 央																																				
北 部																																				
東 部																																				
気仙沼																																				
小 計																																				
仙 台 市																																				
合 計																																				

※各児相管内の里親1名につき、複数の児童相談所から児童を委託されている場合があるため、上記合計値は表20-3の受託里親数と合致しない。

表20-4 里親登録数の推移

令和3年3月31日現在(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中 央		73	75	81	89	95
北 部		30	29	33	32	36
東 部		45	43	46	50	54
気仙沼		12	11	15	15	12
小 計		160	158	175	186	197
仙 台 市		160	145	156	170	194
合 計		320	303	331	356	391

表20-5 受託里親数の推移

令和3年3月31日現在(単位:件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中 央		20	29	28	25	33
北 部		15	12	8	5	6
東 部		35	35	21	20	21
気仙沼		7	6	8	7	5
小 計		77	82	65	57	65
仙 台 市		43	53	58	55	56
合 計		120	135	123	112	121

表20-6 里親等委託率の推移

令和3年3月31日現在(単位:%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
中 央		27.0%	31.3%	33.0%	27.6%	39.1%
北 部		26.4%	24.1%	22.1%	20.0%	22.2%
東 部		54.0%	57.8%	56.8%	57.6%	66.2%
気仙沼		43.5%	50.0%	57.9%	62.5%	45.5%
仙 台 市		26.5%	29.0%	28.6%	35.3%	38.4%

\*里親等委託率=(里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)÷(乳児院入所児童+児童養護施設入所児童+里親委託児童+ファミリーホーム入所児童)

## 4 一時保護業務(所内保護及び委託保護)

児童の一時保護は、さまざまな理由により健全な育成が妨げられている児童を護る目的で、児童福祉法第33条の規定に基づき、各児童相談所長が必要と認める場合に行われる。一時保護の対象となるのは、保護者による家庭での養育が困難な児童のほか、家出、被虐待、不登校、家庭内暴力、非行などの児童である。また、一時保護を行うのは、おおむね、虐待・放任等の理由で当該児童を家庭から引き離し緊急一時保護が必要な場合、適切な援助指針を得るために一時保護による十分な行動観察を必要とする場合、心理療法・カウンセリング・生活指導等のための短期入所指導が必要な場合である。

本県(仙台市を除く)の一時保護所(所内保護)は、中央児童相談所が所管している。北部児童相談所、東部児童相談所及び東部児童相談所気仙沼支所を含めた県の3児童相談所1支所から受け入れている。各児童相談所は、一時保護した児童の相談面接や心理面接を一時保護所に出向き行っている。それに合わせて一時保護所では、児童の行動観察結果を逐次、各児童相談所に報告している。また、児童福祉司・児童心理司及び児童指導員(保育士等)による三者協議や、アセスメント会議、援助方針会議等の諸会議に出席し行動観察に基づいた意見の提示を行っている。

また、児童の状況に応じ、一時保護委託を行った場合にも、各児童相談所職員が児童に対し、同様の対応を行っている。

### (1) 一時保護(所内保護)の状況(表21)

保護児童数は134人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が57人、北部児童相談所が41人、東部児童相談所が36人(うち、気仙沼支所が3人)の児童を一時保護している。相談種別で見ると、養護相談が97人で全体の72.4%を占めている。

被虐待児は78人(58.2%)で前年度の145人中74人(51.0%)に比べて4人増加(率にして7.2%増)している。

### (2) 一時保護児童(所内保護)の保護日数(表21, 表22)

一日あたり平均保護人数は全体が14.2人で、前年度と比較すると3.0人減であった。児童相談所別で見ると、中央児童相談所が6.7人、北部児童相談所が3.8人、東部児童相談所が3.3人、東部児童相談所気仙沼支所が0.3人となっている。

令和2年度に退所した児童の1人当たりの平均保護日数は、41.1日となっており、前年度より9.2日短くなっている。保護日数については、28日以下が62人(48.1%)で前年度より16人増加し、61日以上が27人(20.9%)で昨年度より10人減少した。

相談別に平均保護日数を見ると養護相談(虐待)が41.6日で前年度より8.9日減少し、非行相談が40.8日で2.1日減少した。また育成相談は33.8日、その他相談は53.6日となっている。

### (3) 一時保護児童(委託保護)の状況(表23)

保護児童は78人であり、児童相談所別で見ると、中央児童相談所が31人、北部児童相談所が21人、東部児童相談所が26人(うち、気仙沼支所6人)の児童を一時保護している。

相談種別で見ると、養護相談が65人で全体の83.3%を占めている。うち被虐待児は39人で、全体の50.0%である。

表21 年度別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況				給食状況		
			養護		心身 障害	非行	育成	その他	継続 (人)	対応 数 (人)	延 日数 (日)	一人 平均 (日)	児童 数 (人)	延 児童数 (人)	一日 平均 (人)
			虐待	その他											
令和元年度	中央	73 50.3%	35 47.9%	15 20.5%	0 0.0%	10 13.7%	3 4.1%	10 13.7%	8	65	3,980	61.2	73	3,694	10.1
	北部	49 33.8%	28 57.1%	8 16.3%	0 0.0%	4 8.2%	4 8.2%	5 10.2%	3	46	1,690	36.7	49	1,784	4.9
	東部	20 13.8%	10 50.0%	6 30.0%	0 0.0%	2 10.0%	1 5.0%	1 5.0%	3	17	687	40.4	20	623	1.7
	気仙沼	3 2.1%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 33.3%	1	2	177	88.5	3	191	0.5
	計	145 100.0%	74 51.0%	30 20.7%	0 0.0%	16 11.0%	8 5.5%	17 11.7%	15	130	6,534	50.3	145	6,292	17.2
令和2年度	中央	57 42.5%	30 52.6%	4 7.0%	0 0.0%	11 19.3%	10 17.5%	2 3.5%	3	54	2,439	45.2	57	2,451	6.7
	北部	41 30.6%	31 75.6%	2 4.9%	0 0.0%	1 2.4%	6 14.6%	1 2.4%	1	40	1,419	35.5	41	1,401	3.8
	東部	33 24.6%	15 45.5%	12 36.4%	0 0.0%	0 0.0%	4 12.1%	2 6.1%	1	32	1,299	40.6	33	1,209	3.3
	気仙沼	3 2.2%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	3	139	46.3	3	125	0.3
	計	134 100.0%	78 58.2%	19 14.2%	0 0.0%	12 9.0%	20 14.9%	5 3.7%	5	129	5,296	41.1	134	5,186	14.2

表22 保護日数別一時保護状況(所内保護)

(単位:人,日)

種別	日数	保護日数別児童数(人)						延日数 (日)	平均保護日数 (日)
		1~14日	15~28日	29~45日	46~60日	61日以上	計		
養護	虐待	19	16	11	12	17	75	3,121	41.6
	その他	6	2	3	3	4	18	782	43.4
	非行	3	3	0	3	2	11	449	40.8
	心身障害	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	育成	4	6	5	3	2	20	676	33.8
	その他	0	3	0	0	2	5	268	53.6
	計	32	30	19	21	27	129	5,296	41.1
	割合	24.8%	23.3%	14.7%	16.3%	20.9%	100.0%		

(注)本表は、中央児童相談所 一時保護所で扱ったものを、厚生労働省福祉行政報告例に基づき、令和2年度中に保護解除した児童について、保護した日から解除した日までの延日数を計上したものである。

表23 年度別一時保護状況(委託保護)

(単位:人)

児相別	種別	保護 児童数	相談種別保護児童数(人)						対応状況	
			養護		心身 障害	非行	育成	その他	年度末継続 委託保護 (人)	対応(年度中) (人)
			虐待	その他						
令和元年度	中央	31 43.1%	18 58.1%	6 19.4%	0 0.0%	1 3.2%	4 12.9%	2 6.5%	4	27
	北部	22 30.6%	16 72.7%	3 13.6%	0 0.0%	1 4.5%	0 0.0%	2 9.1%	1	21
	東部	19 26.4%	10 52.6%	8 42.1%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	0 0.0%	0	19
	気仙沼	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	0
	計	72 100.0%	44 61.1%	17 23.6%	0 0.0%	3 4.2%	4 5.6%	4 5.6%	5	67
令和2年度	中央	31 39.7%	15 48.4%	11 35.5%	0 0.0%	2 6.5%	0 0.0%	3 9.7%	3	28
	北部	21 26.9%	15 71.4%	3 14.3%	1 4.8%	1 4.8%	0 0.0%	1 4.8%	0	21
	東部	20 25.6%	7 35.0%	8 40.0%	2 10.0%	0 0.0%	3 15.0%	0 0.0%	0	20
	気仙沼	6 7.7%	2 0.0%	4 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0	6
	計	78 100.0%	39 50.0%	26 33.3%	3 3.8%	3 3.8%	3 3.8%	4 5.1%	3	75

**(4)一時保護児童の対応状況(所内保護)**

一時保護児童の対応状況は、退所児129人のうち家庭復帰が98人(76.0%)、施設入所が15人(11.6%)である。昨年度は全体で130人中、家庭復帰が83人(63.8%)、施設入所が26人(20.0%)であり、家庭復帰の割合が増加し、施設入所の割合が減少している。

**表24 一時保護児童(所内保護)の対応状況**

(単位:人)

種別	区分	対応内容																			継続線越						
		施設入所					里親委託					家庭復帰					その他					計					
		中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼		計	中	北	東	気仙沼	計
養護	児童虐待	2	1	2	0	5	4	1	1	0	6	20	28	12	2	62	2	0	0	0	2	28	30	15	2	75	3
	その他	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	3	1	8	0	12	1	1	2	0	4	4	2	11	1	18	1
心身障害		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非行		1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	9	0	0	0	9	0	0	0	0	0	10	1	0	0	11	1
育成		1	2	1	0	4	0	0	0	0	0	8	4	3	0	15	1	0	0	0	1	10	6	4	0	20	0
保健・その他		0	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	1	2	0	5	0
計		4	5	5	1	15	4	1	2	0	7	40	33	23	2	98	6	1	2	0	9	54	40	32	3	129	5
割合		11.6%					5.4%					76.0%					7.0%				100.0%						

**(5)一時保護児童の対応状況(委託保護)**

一時保護児童(委託保護)の委託先の状況として、退所児75人のうち家庭復帰が34人(45.3%)、施設入所が15人(20.0%)である。

**表25 一時保護児童(委託保護)の対応状況**

(単位:人)

種別	区分	対応内容																			継続線越					
		施設入所					里親委託					家庭復帰					その他					計				
		中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼	計	中	北	東	気仙沼		計	中	北	東	気仙沼
養護	児童虐待	3	3	3	0	9	2	2	1	0	5	5	5	1	2	13	2	5	2	0	9	12	15	7	2	36
	その他	2	0	2	0	4	1	1	0	0	2	8	2	5	4	19	0	0	1	0	1	11	3	8	4	26
心身障害		0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	2	0	3
非行		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	2	2	1	0	0	3
育成		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	2	0	0	3	0	3
保健・その他		1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3	1	0	0	4
計		6	4	5	0	15	4	3	1	0	8	13	8	7	6	34	5	6	7	0	18	28	21	20	6	75
割合		20.0%					10.7%					45.3%					24.0%				100.0%					

**表26 一時保護児童(委託保護)の委託先**

(単位:人)

種別	委託先別	委託先										計	継続線越
		警察等	児童養護施設	乳児院	児童自立支援施設	児童心理治療施設	障害児関係施設	その他の施設	里親	その他	計		
中央	養護	児童虐待	0	0	8	0	0	0	1	2	1	12	3
	その他	0	5	3	0	0	1	0	2	0	11	0	
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非行	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	保健・その他	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3	0	
計		3	6	11	0	0	1	2	4	1	28	3	
北部	養護	児童虐待	2	0	6	0	0	0	7	0	15	0	
	その他	1	0	0	0	0	0	2	0	3	0		
	障害	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0		
	非行	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
計		4	0	6	0	0	1	9	1	21	0		
東部	養護	児童虐待	0	1	4	0	0	0	1	1	7	0	
	その他	0	0	4	0	0	0	4	0	8	0		
	障害	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0		
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	育成	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0		
	保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		0	1	8	0	0	3	7	1	20	0		
気仙沼	養護	児童虐待	0	1	1	0	0	0	0	0	2	0	
	その他	1	2	1	0	0	0	0	0	4	0		
	障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	非行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	育成	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	保健・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計		1	3	2	0	0	0	0	0	6	0		
計	養護	児童虐待	2	2	19	0	0	1	10	2	36	3	
	その他	2	7	8	0	0	1	8	0	26	0		
	障害	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0		
	非行	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0		
	育成	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0		
	保健・その他	1	1	0	0	0	0	1	0	4	0		
計		8	10	27	0	0	5	20	3	75	3		

【参考資料】県内児童福祉施設(※設置年月順)

令和4年1月時点

乳児院

番号	施設名	経営(設置)主体	郵便番号	所在地	施設長氏名	定員	設置(認可)年月
1	宮城県済生会乳児院	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 宮城県 済生	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目1-1	遠藤 清之	55	昭和 26年 12月
2	丘の家乳幼児ホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	須貝 隆	30	昭和 30年 12月

児童養護施設

1	仙台天使園	社会福祉法人口ザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台4丁目1-30	土倉 相	55	昭和 23年 4月
2	ラ・サール・ホーム	社会福祉法人ラ・サール会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台6丁目12-2	大塚 涼子	68	昭和 24年 3月
3	旭が丘学園	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 竜喜	64	昭和 24年 4月
4	小百合学園	社会福祉法人善き牧者会	983-0837	仙台市宮城野区柞江1-2	古江 和夫	44	昭和 24年 12月
5	丘の家子どもホーム	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	鈴木 重良	71	昭和 27年 5月

地域小規模児童養護施設

1	かりんの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤4-21	鈴木 重良	6	平成 12年 10月
2	ひまわり	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0838	仙台市宮城野区安養寺1丁目16-22	鈴木 重良	6	平成 20年 4月
3	さくら	社会福祉法人口ザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目7-18	土倉 相	6	平成 26年 4月
4	星の家	社会福祉法人ラ・サール会	981-8002	仙台市宮城野区鶴ヶ谷5丁目9-14	大塚 涼子	6	平成 28年 4月
5	別家点晴	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目77-11	菅原 竜喜	6	平成 28年 4月
6	若枝の家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0905	仙台市青葉区小松島4丁目15-16	鈴木 重良	6	平成 30年 4月
7	つばき	社会福祉法人口ザリオの聖母会	982-0252	仙台市太白区茂庭台1丁目12-16	土倉 相	6	平成 30年 4月
8	昂	社会福祉法人ラ・サール会	983-0037	仙台市宮城野区平成2丁目19-23	大塚 涼子	6	平成 30年 6月
9	みずき	社会福祉法人口ザリオの聖母会	981-3203	仙台市泉区高森5丁目25-6	土倉 相	6	平成 31年 4月
10	セキレイ	社会福祉法人善き牧者会	983-0833	仙台市宮城野区東仙台1丁目20-18	古江 和夫	6	令和 元年 9月
11	すみれ	社会福祉法人仙台キリスト教育院	983-0832	仙台市宮城野区安養寺1丁目26-23	鈴木 重良	6	令和 2年 4月
12	かつら	社会福祉法人口ザリオの聖母会	981-3134	仙台市泉区桂2丁目13-2	土倉 相	6	令和 2年 4月

児童家庭支援センター

1	旭が丘学園 児童家庭支援センター	社会福祉法人旭が丘学園	988-0076	気仙沼市館山2丁目2-32	菅原 昭	-	平成 11年 4月
---	------------------	-------------	----------	---------------	------	---	-----------

児童心理治療施設

1	小松島子どもの家	社会福祉法人仙台キリスト教育院	981-0906	仙台市青葉区小松島新堤7-1	米川 文雄	31	昭和 54年 7月
---	----------	-----------------	----------	----------------	-------	----	-----------

児童自立支援施設

1	宮城県さわらび学園	宮城県	982-0215	仙台市太白区旗立2丁目4-1	平間 幹夫	28	昭和 23年 4月
---	-----------	-----	----------	----------------	-------	----	-----------

児童自立援助ホーム

1	せんだんの家	社会福祉法人東北福祉会				9	平成 10年 4月
2	峠のまきば	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6 男子6	平成 24年 7月
3	愛子 2	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				5 女子5	平成 26年 5月
4	少年の家「ロージーハウス」	特定非営利活動法人 ロージーハウス				5 男子5	平成 29年 11月
5	少年の家「ロージメゾン」	特定非営利活動法人 ロージメゾン				5 女子5	令和 2年 6月
6	はやぶさ	一般社団法人 児童福祉経営支援協会				6 男子6	令和 3年 10月

福祉型障害児入所施設(※ステップは令和2年8月1日から休止)

1	宮城県啓佑学園	社会福祉法人(宮城県) 社会福祉協議会(宮城県)	981-3213	仙台市泉区南中山5丁目2-1	平野 浩	60	平成 5年 10月
---	---------	--------------------------	----------	----------------	------	----	-----------

医療型障害児入所施設

1	宮城県立拓桃園	地方独立行政法人 宮城県立子ども病院	989-3126	仙台市青葉区落合4丁目3-17	今泉 益栄	81	昭和 30年 9月
2	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	独立行政法人国立病院機構 仙台西多賀病院	982-8555	仙台市太白区鉤取本町2丁目11-11	武田 篤	240	昭和 42年 4月
3	独立行政法人国立病院機構 宮城病院	独立行政法人国立病院機構 宮城病院	989-2202	山元町高瀬台字戦原100	永野 功	130	昭和 45年 4月
4	仙台エコー 医療療育センター	社会福祉法人 陽光福祉会	989-3212	仙台市青葉区芋沢字横前1-1	天江 新太郎	110	平成 5年 4月

仙台市の関係機関

1	仙台市児童相談所	仙台市	981-0908	仙台市青葉区東照宮1丁目18-1	中村 洋		
2	仙台市北部発達相談支援センター	仙台市	981-3133	仙台市泉区泉中央2丁目24-1	薦森 武夫		
3	仙台市南部発達相談支援センター	仙台市	982-0012	仙台市太白区長町南三丁目1-30	早坂 健一		

ファミリーホーム

1	ざおうホーム	ト 蔵 康 行				6	平成 21年 4月
2	愛子園	特定非営利活動法人 まきばフリースクール				6	平成 21年 11月
3	みんなの家	特定非営利活動法人 大塩みんなの家				6	平成 23年 10月
4	子どもの家きむら	特定非営利活動法人 みやぎ子ども養育支援の会				6	平成 24年 6月
5	ファミリーホームすずき	鈴木 茂 好				6	平成 25年 7月
6	どんぐりとやまねこ	樋口 稚 佳 子				6	平成 26年 4月
7	オレンジ屋根	佐々木 和 成				6	平成 30年 4月
8	みえさん家	渡 辺 美 江				6	令和 2年 11月
9	ファミリーホーム Bird Tree	菊 地 史 朗				6	令和 2年 12月

## 【参考資料】189(児童虐待緊急通報ダイヤル)夜間・休日受信対応件数

### (1)月別・児相別受付状況(※総着信件数) (令和2年度)

※総着信数＝委託事業者が受理した電話の総数(無言電話、間違い電話、ワンギリ等、相談対応以外を含む)

『委託事業者が各所にFAXを送信した数』では無く、『委託事業者が(相談者から)各所の電話番号宛てで受信した数(宛先間違いも含まれる)』であるため、『各所が(委託事業者からの)FAXを受信した数』では無く、調整の結果、実際に『各所が受付及び対応に至った数＝(2)』と一致しない※。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計※
中央	21	38	37	25	36	31	28	35	33	27	33	19	363
北部	14	12	19	9	15	23	11	20	14	12	17	11	177
東部	9	9	6	9	12	10	3	10	8	10	6	5	97
気仙沼	0	3	2	3	0	1	0	2	0	5	1	2	19
合計	44	62	64	46	63	65	42	67	55	54	57	37	656※

### (2)相談時間帯別・業務区分別受付状況 (令和2年度)

※実際に『各所が受付及び対応に至った数＝(2)表』であるため、『総着信数＝(1)表』と一致しない。

平日 17:15～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
17:15～18:00	3	1	4	1	0	4	21	2	0	36
18:00～19:00	13	4	1	0	0	7	19	0	0	44
19:00～20:00	9	6	1	0	0	7	9	1	0	33
20:00～21:00	9	3	3	0	0	2	5	2	0	24
21:00～22:00	11	1	1	0	0	5	7	0	0	25
22:00～23:00	9	0	4	0	0	2	7	0	0	22
23:00～0:00	1	2	1	0	0	0	4	0	0	8
0:00～1:00	4	1	0	0	0	1	1	0	0	7
1:00～2:00	1	0	1	0	0	1	3	0	0	6
2:00～3:00	0	0	0	1	0	1	2	1	0	5
3:00～4:00	1	0	1	0	0	0	1	0	0	3
4:00～5:00	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2
5:00～6:00	2	0	0	0	0	1	1	0	0	4
6:00～7:00	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3
7:00～8:00	1	2	1	0	0	5	2	0	0	11
8:00～8:30	2	0	0	0	0	2	4	0	0	8
計	67	20	18	2	0	38	90	6	0	241※

平日及び休日合計 490件※

(241+249)

休日 (土曜含む) 8:30～8:30	虐待通報					児童相談 (全児相合計値)			その他	計
	中央 児相	北部 児相	東部 児相	気仙 沼支 所	その他	助言 指導	児相 へ連 絡	その他		
8:30～9:00	3	0	0	0	0	1	1	1	0	6
9:00～10:00	0	2	3	0	0	6	6	0	0	17
10:00～11:00	3	0	0	0	0	8	5	2	0	18
11:00～12:00	5	2	3	0	0	2	8	0	0	20
12:00～13:00	1	0	0	0	0	0	5	1	0	7
13:00～14:00	6	0	1	0	0	3	5	1	0	16
14:00～15:00	0	0	3	0	0	2	4	0	0	9
15:00～16:00	4	1	0	0	0	5	4	1	0	15
16:00～17:00	9	2	1	0	0	1	5	0	0	18
17:00～18:00	10	0	1	0	0	4	2	0	0	17
18:00～19:00	7	0	2	0	0	3	3	0	0	15
19:00～20:00	6	1	0	0	0	3	3	0	0	13
20:00～21:00	1	0	0	0	0	1	5	0	0	7
21:00～22:00	7	1	2	0	0	3	2	0	0	15
22:00～23:00	7	0	0	0	0	7	1	0	0	15
23:00～0:00	4	0	3	0	0	0	1	0	0	8
0:00～1:00	2	0	1	0	0	0	3	0	0	6
1:00～2:00	2	1	0	0	0	0	3	0	0	6
2:00～3:00	1	1	0	0	0	0	1	0	0	3
3:00～4:00	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2
4:00～5:00	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
5:00～6:00	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
6:00～7:00	1	0	0	0	0	2	1	0	0	4
7:00～8:00	0	2	1	0	0	1	0	0	0	4
8:00～8:30	2	1	0	0	0	2	1	0	0	6
計	81	14	22	0	0	54	72	6	0	249※